

ノルウェー・フィンマルク地方における
サーミの現状

小内 透 編著

はしがき

本報告書は、ノルウェーのフィンマルク地方における先住民族・サーミの現状を明らかにしたもので、小内透編著『調査と社会理論・研究報告書 29 ノルウェーとスウェーデンのサーミの現状』(2013年)の続編にあたる。

世界の先住民族は、各国の近代化の過程で、同化と抑圧の対象となった。1970年代以降、先住民族の復権に向けた取り組みが進められ、長い議論の末、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が、2007年9月、国連総会において賛成多数により採択された。わが国も宣言の採択にあたり賛成票を投じた。宣言採択の翌年、2008年6月には、わが国の衆参両院において「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で可決された。国連は、昨年まで第二次「世界の先住民の国際の10年」(2005～2014年)を設定し、世界各国で宣言を実質的なものとするための取り組を求めてきた。日本を含め、現在でもその状況に変わりはない。

このような状況の下で、私たちの研究グループは、2012年にアイヌ民族の復権をめぐる議論の基礎資料を得るために、アイヌ民族の現状と課題、比較対象としての北欧の先住民族・サーミの現状と課題に関する4年間の社会学的な実証研究のプロジェクトを立ち上げた。プロジェクトの2年目にあたる2013年に、ノルウェーとスウェーデンのサーミに関する調査研究とアイヌの人々が多く居住する北海道伊達市における調査研究を行った。このうち、スウェーデンでの調査はすでに2011年から開始されていた別のプロジェクトと合流して行われた。

本報告書は、本プロジェクトの2年目の成果のうち、2013年12月に行ったノルウェーのフィンマルク地方での調査結果をもとにした中間報告のひとつである。同じ年に実施した伊達市におけるアイヌ調査に関しては、すでに昨年『調査と社会理論』研究報告書31として、刊行済みである。また、スウェーデン調査の結果は4年間のまとめとして、別のプロジェクトの成果とあわせて本報告書とほぼ同じタイミングで刊行されるので、あわせて参考にしていただきたい。

本報告書のもとになったノルウェー調査にあたっては、本当に多くの方々にお世話になった。調査に協力していただいた基礎学校、サーミ高校、フィンマルク土地管理公社、各種サーミ・メディアの皆様に厚くお礼を申し上げる。また、通訳をしていただいたローランド・ポール・ステインさんとマイケルセン・ポール・マーティンさんにこの場を借りて感謝の意を表する。

(付記) 本報告書は、平成24～27年度の日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究A）（研究課題「先住民族の労働・生活・意識の変容と政策課題に関する実証的研究」、研究代表者・小内透、課題番号24243055）にもとづく研究成果である。

なお、本研究は、北海道大学アイヌ・先住民研究センターの第2期社会調査プロジェクトとしても位置づけられている。

北海道大学大学院教育学研究院
北海道大学アイヌ・先住民研究センター（兼務）
小内 透

目 次

はしがき

序 章 問題意識と視点	小内 透
第1節 本研究の問題意識	1
第2節 本研究の視点と本報告書の構成	6
第1章 基礎学校におけるサーミ教育の現状	品川ひろみ・野崎 剛毅・小野寺理佳
はじめに	13
第1節 基礎学校生徒の意識	13
第2節 基礎学校保護者の教育意識と民族意識	24
第3節 基礎学校教員の教育実践と意識	37
第4節 まとめ	56
第2章 サーミ高校における教育の現状	上山浩次郎・佐々木千夏・小野寺理佳
はじめに	61
第1節 サーミ高校に通う高校生の生活と意識	61
第2節 サーミ高校教員の教育実践と意識	94
おわりに	108
補節 サーミ高校の保護者の生活と意識	110
第3章 ノルウェーのサーミ・メディアの現状と利用状況	小内 純子
第1節 はじめに	123
第2節 ノルウェーにおけるサーミ・メディアの歴史	123
第3節 活字メディアの形成と現状	125
第4節 放送メディアの形成と現状	132
第5節 サーミ・メディアの現状と課題	138
第6節 サーミ・メディアの利用状況と情報発信	140
おわりに	147
第4章 フィンマルクの土地管理の現状	濱田 国佑
第1節 はじめに	151
第2節 フィンマルク土地管理公社（FeFo）設立の経緯	151
第3節 フィンマルク県の概要	152
第4節 フィンマルク土地管理公社の概要	153
第5節 フィンマルク土地管理公社の運営	155
第6節 フィンマルク法およびフィンマルク土地管理公社が抱える課題	156
Current Situation of the Sami in Finnmark, Norway (Abstract)	159

序 章 問題意識と視点

小内 透 | 北海道大学大学院教育学研究院教授
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

第1節 本研究の問題意識

第1項 先住民族をめぐる国際的な動向

サーミやアイヌを始めとする先住民族は、近代以降支配的な民族に同化を強いられた存在であり、収奪や搾取の対象であった。アメリカ・インディアンのように、強制移住や虐殺の対象となつた先住民族もいた。しかし、第二次世界大戦後、民族自決運動が世界的に広がる中で、持続的な復権の動きを示す先住民族が現れるようになった。1970年代に入ると、先住民族の運動は国民国家の枠組みを越え、国際的なものへと広がりを見せていった。

そのさきがけになったのが、1973年にグリーンランド、北カナダの先住民とサーミによってコペンハーゲンで開催された北方民族会議である。この会議で、彼らは先住民族の土地や水に対する権利や生存権を表明し、先住民族の世界的な組織を結成することが決められた（庄司 1991:877）。これを受け、1975年にはグリーンランドとカナダのイヌイットとサーミによって世界先住民族評議会（WCIP）が結成された。この一連の動きが、国際的な先住民族運動の始まりとされている（Jull 2003: 25; Smith 2007: 766）。ニーゼン（Niezen, R.）は、このような先住民族による国際的な運動の理念を、先住民主義（indigenism）と名づけた（Niezen 2003）。

国際的な先住民族運動の背後には、国際連合などの国際機関における先住民族の復権に向けた取り組みが存在した。1971年に国際連合人権委員会の下部組織である「少数者の差別防止および保護に関する国連人権小委員会」が、先住民族差別に関する調査の実施を勧告したことがその象徴である。この勧告にもとづく調査がエクアドル出身のコーボラによって行われ、1982年に『先住民に対する差別問題の研究』（コーボ報告）が出された。翌1983年には、コーボ報告をもとに国連の経済社会理事会（ECOSOC）が国際連合先住民作業部会（WGIP）を立ち上げ、先住民の代表を参加させることになった。

1989年6月には土地と水に関する先住民族の権利の保障を盛り込んだILO第169号条約（「独立国における先住民族および種族民に関する条約」）が成立し（1991年5月発効）、1990年にノルウェーが最初の条約締結国となった。これ以降、先住民族復権の国際的な動きはさらに加速した。

そのうえ、国連は1993年を「世界の先住民の国際年」とし、1995年から「世界の先住民の国際の10年」を設定した。さらに、「世界の先住民の国際の10年」が2004年に終わると、国連は翌2005年から第2次「世界の先住民の国際の10年」を改めて設定した。そして、2007年には国連総会で「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が提案され、圧倒的多数の賛成により採択された。この宣言は国際連合先住民作業部会が20年以上にわたって議論を積み重ねてきた成果であった。これにより、世界各国は先住民族の権利の回復や保障にむけた政策的な課題を負うようになった。先住民族をめぐる状況は、かつて同化主義や抑圧、差別、ひいては虐殺の対象となった時代と比べ、

大きく改善されてきたといえる。

国際的な先住民族の運動は、学問の世界にも影響を与えた。それまで先住民族を学問の対象にしていたのは、おもに人類学や民族学であった。これに対し、社会の現実に研究の焦点をおく社会学には、先住民族を対象にする研究はほとんどなかった (Smith 2007:757)。わずかに存在したのは、先住民族の犯罪、アルコール中毒、麻薬等の「社会問題」を考察する研究であった (Brian 1994; Saggers and Gray 1998; French 2000)。しかし、最近は、社会学にも国際的な先住民族の運動を反映して新しい動きが現れてきた。スミス (Smith, K. E. I.) によれば、それは先住性の定義、先住民族と国家の関係、国連での先住民族の役割といった3つの点のいずれかに照準をあわせる傾向である (Smith 2007:757)。また、法学・政治学の分野でも、民族自決権 (self-determination) の新しいとらえ方、国際法・国内法などの法的多元主義、個人の権利と集団の権利の関係などが議論されるようになっている (Anaya 1996; Hamilton 2013; Anaya 2007)。これらの国際的な先住民族の運動を反映した新しい研究動向は、民族学も含めて社会科学全体に見られるようになった (Minde ed. 2008; 窪田・野林編 2009)。

第2項 先住民族の定義と個人認定の問題

国際的な先住民族の運動が様々な成果をあげ、学問分野でも先住民族の現在や未来に関わる研究が進むことにより、先住民族の権利の回復や保障をめぐって、様々な論点が浮上するようになっている。

まず、第1に、そもそも、先住民族とは何かという点が現実的にも理論的にも問題になっている。もともと国連での長期にわたる議論の中でも先住民あるいは先住民族の明確な定義は確定できなかった。とくに、民族の「先住性」のとらえ方が難しかったからである。たしかに、アメリカ大陸やオセアニア州のように、ヨーロッパ人によって植民地化される以前からその土地に住んでいた者たちの先住性は明白だと思われている地域もある。にもかかわらず、このような地域でも、アメリカ合衆国やカナダではそれまで認められていなかった集団が新たに先住民族として認定されることがあり、認定を求める集団が現在でも少なからず存在している¹⁾。欧州、アジアやアフリカ大陸では、これらの地域以上に先住民族の定義が困難となる。なぜならば、かなり以前から様々な民族の移動が見られ、民族の交流があったからである。先住民族と見なされていた集団より以前に居住していた民族が考古学などの研究の深化によって発見されたりすることがあるし、複数の民族間での混血が確実に進んでいたりする。

これらのことの背景に、2007年の国連宣言の採択にあたっても、各国の政府から先住民族の歴史や種族性が複雑なため、先住民族の画一的な定義を設定しない方がよいとの考えが表明された。そのため、国連は、先住民族に関する国際的な定義を確定することは現時点では可能ではなく、必要なことでもないとして、この問題を棚上げにした。その結果、アフリカでは、どの集団が先住民族であるかをめぐって、「先住性の政治化」ともいうべき現象が生まれている (栗本 2009; 丸山 2009)。

学問の領域でも、事情は同様である。先住民族の定義の困難さは研究者の間で共有されている。先住性、先住民族の概念は、先住民運動を支持している研究者からは疑問視されており、旧来の「部族」に回帰したい者もいれば、「第四世界」という言葉を好む者もいるとの指摘もある (Minde

2008:51)。

このような理論状況の中で、一方で、現在、先住民族として知られている集団より以前に居住していた民族（先先住民）がいたとしても、先先住民が先住性を主張しない限りにおいて、先住民族の先住性は成立するという考え方を示す論者がいる（スチュアート 2009: 18–19）。この考え方には、コーポ報告における先住民族の定義に近く²⁾、先住民族の権利の回復や保障を後押しする性格をもっている。ここでは、先住民族の概念が本質主義・原初主義ではなく、構築主義・道具主義に傾斜したものになっている。他方で、北極圏であってもイヌイットだけでなく、様々な民族の移動があり、先住民族とは誰かわからないとし、先住民固有の権利の承認を正義というのは疑わしいとする論者もいる（Kuper 2003:392）。

第2に、先住民族の個人認定をめぐる問題がある。各国で特定の集団を先住民族として承認したとしても、先住民族の権利の回復や保障をする場合、誰がその民族に属するのかを認定することが必要になる。個人認定に関しては、特定の先住民族としての自認意識があることが、事実上、国際的な統一的基準の一つになっている。しかし、それ以外には、国際的に共通の基準は存在しない。

アメリカ大陸やオセアニア州に属する国では、自認意識とともに血統を基準にして先住民族の個人認定が行われている。しかし、血統を基準にしていたとしても、歴史的に混血化が進んでいるため、どの程度の混血割合までを先住民族の基準とするのかは、国によってまちまちである。なかには、その割合が部族によって異なることさえ受けられる。これに対し、ヨーロッパではヒトラーなどによる人種政策の歴史の教訓として民族の血筋を問うことが忌避される傾向がある。そのため、北欧のサーミの場合、いずれの国でも自認意識とともに言語を基準にした個人認定を行っている³⁾。しかし、北欧諸国では近代において同化政策が進められたこともあり、サーミ語を日常言語としている者はそれほど多くない。その点をふまえ、本人がサーミ語話者ではなくても先祖がサーミ語を日常言語としていれば、サーミとして認められている。

個人認定の基準は、歴史的に変化するものもある。アメリカ合衆国のインディアン法は歴史的に変遷しており、個人認定の基準も様々に変化している（藤田 2012）。ニュージーランドにおけるマオリの個人認定の基準も、1974 年のマオリ問題法の改正により、「マオリの血を少なくとも半分以上継いでいる者」から「マオリ族に属する者及びその子孫を含む者」へと変更されている（小林 2007:99）。言語をサーミの個人認定の基準にしているフィンランドでも、現在、サーミの定義や認定基準の見直しが進んでいることである⁴⁾。

また、国の認定基準とは異なり、部族が自らの成員資格を変更したりすることもある。それにともなって、成員資格を剥奪された側が不利益をこうむったとして、裁判に訴えるケースもある。たとえば、アメリカ・インディアンのチェロキー族で問題になったケースがそれにあたる。チェロキー族では、かつては自由民（Freedmen）——祖先が所有していた黒人奴隸が南北戦争後に解放され生み出された人々——の子孫を、部族の正式な構成員としていた。しかし、2003 年の部族政府の選挙の際に、選挙権が剥奪される事態が生じ、これに対して、自由民側がアメリカ合衆国の裁判所に提訴した。コロンビア下級裁判所は自由民側の主張を認め、チェロキー部族の決定は違法だとしたが、チェロキー部族政府は自らの決定を取り下げなかった（Jones 2009:17–20）。この一連の事態の背景には、奴隸制や人種間の婚姻の進展、かつての部族名簿（ドーズ法名簿等）の不備等の歴史的な問題（Jones 2009:13–16）や、連邦政府から先住民族に許されている、カジノの経営権、

各種の補償など様々な経済的メリットの分配をめぐる経済的な問題がある（鎌田 2009:10）。血統を個人認定の基準にしている国でも、実態は複雑であり、個人認定や部族の成員資格をめぐって政治的問題に発展する場合もあるといえる。

第3項 先住民族の権利と国家の政策

第3に、先住民族に保障すべき権利の内容に関する論点もある。この点に関して、国際的に大きな影響力をもつものの1つが、ILO第169号条約である。これは、先住民に関するILOの最初の条約である、1957年制定の「先住民および部族民（Indigenous and Tribal Populations）条約」（第107号条約）に代わって制定された条約である。第107号条約は、かつてのイギリス植民地での慣行にそって、先住民や部族の生活実態を守るために、植民地主義の新段階を背景にして作られたとされる。しかし、主要な目的は国民国家に先住民や部族民を統合・同化することであった（Minde 2008:52）。ILO第169号条約は、それとは対照的に、先住民や部族民の権利回復の視点から作成されており、雇用、教育、保健サービス等の保障とともに、土地やそれに付随する天然資源の所有権や利用権に関わる条項が入っている。しかし、この条項は新たな国家を生み出す民族自決権につながるおそれもあり、国家として条約の批准に消極的にならざるをえない内容となっている。先住民族の運動の担い手や先住民族を支持する研究者は、こうした懸念に対し、彼らが主張する民族自決権は、新たな国家の樹立を意味するものでなく、土地や自然資源の利用、自らの生活スタイルや文化の選択の自由を示すものにすぎないとしている（Minde ed. 2008; Anaya 2007）。しかし、それでも土地や天然資源に対する所有権や利用権等の点で、この条項は先住民族とその他の国民との利害対立を生じさせる可能性がある。このような点に関する懸念があることもあり、2015年1月現在、批准国は22か国にとどまっている。アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドといった多くの先住民族を抱える国は、この条約を批准していない。

サーミの居住国のうち、ノルウェー以外の国もこの条約を批准していない。スウェーデンやフィンランドのサーミの人々は、ノルウェーにならってILO第169号条約の批准を望んでいる。スウェーデンでは、政府からILO第169号条約批准の可能性を諮問された委員会が1999年に同条約を5年以内に批准するよう勧告したにもかかわらず（櫻井 2004:216–217）、現在でも批准はされていないままである。他方で、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドの3か国は、2005年に「北欧サーミ条約」草案を公表し、2011年には2015年までに条約を完成させるとの合意に達している（Bankes and Koivurova 2013:1）。「北欧サーミ条約」草案は、ILO第169号条約を鑑にしているが、国会を通過した決定のいくつかを拒否する権利をサーミ議会に与えることによってさらに進化している（Semb 2012:1662）。したがって、北欧3か国、とくにILO第169号条約を批准していないスウェーデンとフィンランドの両国政府は対応に苦慮すると思われる⁵⁾。

2007年に国連総会で採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」は、ILO第169号条約とならんで、先住民族の権利を検討する上で、国際的に大きな影響力をもっている。この「宣言」には、教育、保健サービス、土地、資源に関わる権利だけでなく、国籍取得の権利（第6条）、固有の言語による報道機関を設立する権利（第16条）、自己の科学、技術及び文化の表現を維持・保護・発展させる権利（第31条）、自己のアイデンティティ及び構成員を決定する権利（第33条）など、ILO第169号条約にはない、より広い範囲の権利を保障する条項が盛り込まれている。「宣

言」に対しては、アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの4か国が反対、11か国が棄権、圧倒的多数の143か国が賛成票を投じ、採択された。たしかに「宣言」は「条約」とは異なり、法的拘束力をもたない。この点もあって、ILO第169号条約の批准国の少なさとは対照的に、多くの国が賛成票を投じたのであろう。しかし、少なくとも「宣言」に賛成した国は「宣言」の定める原則を参考にして先住民族の権利の回復や保障にむけた措置を策定する必要があると考えてよい（大竹2009:13）。これに対し、「宣言」の採択にあたって反対票を投じた4か国の場合、先住民族の権利の回復や保障に関して、それぞれ独自に取り組んできた経緯があり、それらとは異なる内容で先住民政策を縛られたくないとの考えがあると思われる。

このように、先住民族に保障すべき権利は簡単に確定できるものではなく、複雑な問題をはらんでいると考えるべきである。

第4に、先住民族とそれ以外の国民との関係について議論すべき論点もある。いいかえれば、先住民族に対する国家の政策の根拠が国民にどのように示され、それが国民にどのように受けとめられるのかという問題である。

先住民族に対する国家の特別な政策が必要な理由について、国際的な先住民族の運動に大きな影響を与えてきたアナヤ（Anaya, J.）⁶⁾は、先住民が同化を強いられ抑圧され搾取されてきた歴史をふまえ、過去の仕打ちに対する救済や補償として先住民の権利を保障すべきであると考えている（Anaya 1996: 80–85; Anaya 2004: 103–110）。これに対し、カナダのキムリッカ（Kymlicka, W.）は、アナヤの考えは不十分であると批判する。なぜなら、過去に対する補償を根拠にして先住民族への政策を構想すると、いつかは補償が終わる時がくるからであり、先住民族と他のエスニック・グループや国民との違いが見出だせなくなるからである。

そこで、キムリッカはアナヤと異なる形で先住民族に対する国家政策のあり方を主張する。彼によれば、主流の国民に対し、移民と先住民族という民族性の異なるマイノリティがいる⁷⁾。いずれのマイノリティにも、自らに固有の文化を保障する多文化主義が求められる。同時に、彼らにはカナダ国民としてのメンバーシップも与えられなければならない。それをキムリッカは「多文化主義的シティズンシップ」と呼んでいる。さらに、先住民族に対しては、他国から自らの意志で移住してきた移民とは異なり、もともと固有の言語をもち当地に住んでいたにもかかわらず、抑圧や差別を被ってきたことをふまえ、文化だけではなく言語の保障とともに固有の民族自決権を与えるべきであるとする（Kymlicka 1995=1998; Kymlicka 2001=2012）⁸⁾。

他方で、先住民族以外の国民からすると、過去への補償であっても、先住性にもとづく固有の権利であっても、保障する権利の内容や程度によって、過剰な保障などの批判も現われかねない。それは、黒人等に対するアファーマティブ・アクションに対する反応と同様なものである。研究者の中からも、先住民族運動はナショナリズムと同一のもので、外部には排他的、内部には拘束的であるとの批判が生まれており、こうした批判は先住民族に対する特別な施策に対する否定的な見方につながる可能性が高い（Kuper 2005:203–218）。

サーミの場合にも、同様な現象がある。国民議会への参政権と同時に、サーミ議会の選挙権も与えられていることに対して疑問を示す国民が現れている。ノルウェーの全国規模のサーミ団体自体が、サーミの特別な地位を示すサーミ議会の存在に反対するという事態が生じている（Thuen 2002:286）。近年、研究者の中にも、ノルウェーのサーミ政策に対する「バックラッシュ」の動き

を紹介したり⁹⁾、サーミにのみ認められている二重の政治的メンバーシップの問題性を指摘したりする者もいる (Semb 2012:1665)。こうした先住民族以外の国民からの視線が、先住民族に保障すべき権利を確定する上で、影響を与えることにもなる。

第4項 先住民族研究の新たな課題

このように、かつて同化主義や抑圧、差別、ひいては虐殺の対象にまでなった先住民族の子孫をめぐる状況は、2007年の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」の採択により、大きく改善する可能性が高くなった。にもかかわらず、実際には、現実的にも理論的にも、かなり複雑な状況が存在するようになっている。

ただし、長期的な視点で見れば、このような複雑な現状は先住民族が復権していく歴史的なプロセスの一コマにすぎないのかもしれない。多少の紆余曲折を経験しながら、復権にむけて確実に事態が進展していると見ることもできる。

キムリッカの言うように、先住民族の権利の回復や保障に関しては、規範理論を欠いていたのに実践的には成功を収めてきたという見方も成り立つ。1970年代以降、分配的正義の規範理論が発展したにもかかわらず、経済的不平等が実質的に拡大したのとは対照的である (Kymlicka 2001=2012:7)。先住民族の権利の回復や保障に関する現実の動きが、理論より先行しているといいかえてもよい。その現実を支える理論が希薄なことが、「進んだ」現実に対するバックラッシュを生み出す背景の1つになっていると考えることもできる¹⁰⁾。

このような状況の中で、一方で、先住民族の権利の回復や保障に関する規範理論を構築することが求められている。しかし、他方で、それ以上に、復権に向けた確実な歩みについて具体的に把握し、成果や課題を明らかにした上で、それをふまえて先住民族の未来のあり方を議論する方が現実的であるという考え方も成り立つ。それだけ、現実が複雑であるからである。

いうまでもなく、複雑な現実を明らかにし、そこにある課題や展望を探ることは、社会学が挑むべきテーマの1つに他ならない。しかし、近年先住民族に関する社会学的研究が盛んになってきたとはいえ、すでに示したように、それらは国際的な先住民族の運動に触発されたテーマを取り上げているのが現状である。むしろ、その運動が獲得した成果を背景に、実際の先住民をとりまく教育や政治等の諸制度がどのように整備され機能しているのか、それによって彼らの労働や生活がどのように変化しているのか等を事実に即して明らかにしていくことが求められているのではないだろうか。こうした考え方では、先住民族の権利に関する国連宣言が先住民族集団とそれ以外のアクターや先住民族集団内部の関係をどのように変化させるのかを検討することによって、宣言の役割を検討するのが未来の社会学研究の課題であるとしたスマスの指摘とも共通するものである (Smith 2007: 772)¹¹⁾。本研究は、こうした問題意識にもとづいて、北欧のサーミとアイヌを対象にして、先住民族の現状と課題に実証的に迫ろうとしたものである。

第2節 本研究の視点と本報告書の構成

第1項 本研究の視点

以上のような問題意識をふまえ、先住民族の復権に向けた歩みの現状を把握する場合、どのような視点や枠組みを用いるのかが問題となる。

この点に関して、本研究では、先住民族が復権に向けた歩みの中で構築してきた機構や制度と彼ら自身の労働や生活との関わりという視点を重視する。いいかえれば、それは、既存の機構や制度にもとづく機構的システムの内部で先住民族のための機構や制度がどのように位置づいているのか、また先住民族の労働や生活はどのような特徴をもち、マジョリティの人々とどのような関連をもつのかという視点になる。

このような視点は、社会を機構的システムと労働一生活世界から成り立つものとしてとらえ、異なるエスニシティの共生を考えるにあたって、機構的システム間のシステム共生と労働一生活間の生活共生のあり方を検討しようとする理論的立場に立脚したものである（小内 2005; 小内 1999）。

その場合、機構的システムとは、機関や組織およびそれらから構成される、経済機構、国家・行政機構、政治・運動機構、社会的再生産機構（教育機構、宗教機構等）等の諸機構との連関によつて作り出される構造であり、社会の骨格となるものである。それぞれの機構は、自らの機能を実現するために、独自の機関・組織・機構として経済的な取引関係、行政的な指導・受益の関係を結んだり、労働組合（政治・運動機構）が企業（経済機構）の内部に入り込む形をとったりする。あるいは、ある機構が他の機構の機能を代替したりして、互いに関連をもち、それらを国家権力が統括しようとする。この機構的システムは、機関・組織・機構の存立を保障する法・制度や市場関係のような物的依存関係といった外的な存在論的基礎とそれぞれの機関・組織・機構の存続に不可欠な生産力的基盤をともなう協業や協働の様式という内的な存在論的基礎を必要とする。

これに対し、労働一生活世界は、過去・現在・未来という時間の流れと、直接世界・間接的な同時世界という空間的な広がりの視点から把握される。前者は過去の労働一生活史、現在の労働一生活、労働一生活の未来の展望として設定され、個人のパーソナリティや価値観を形成する役割をはたす。後者は自らが日々直接体験している日常の労働や生活のあり方（直接世界）とそれをとりまく間接的な社会環境（同時世界）として位置づけられ、同時世界は個人の労働や生活に与える時代の影響を示すことになる。こうした形で把握される労働一生活世界は、自らの生命と経済的基盤を内的な存在論的基礎とともに、人格的依存関係やそれを支える手段・条件となる言語や文化を外的な存在論的基礎とする。

もともと、機構的システムと労働一生活世界は歴史的には国家の枠内で形成されてきたものであり、それは国民を形成する過程でもあった。しかし、経済や社会のグローバリゼーションの進展とともに、機構的システムも労働一生活世界も、一国の枠内で完結しなくなっている。グローバルな経済機構は当たり前の存在になり、政治・運動機構や教育機構・宗教機構なども国際化している。労働一生活世界の面では、インターネットやメディアの発達により社会環境としての間接的な同時世界が身近なものになるだけでなく、職場が国内で完結しなくなる傾向も生み出されている。それにともなって、グローバル化時代の国民のあり方が問われるようになっている。

国民のあり方が問われるようになるのは、国民として形成されてきた人々自身の社会経済環境の変化によるものだけではない。いずれの国でも、外国人が数多く居住するようになり、様々なマイノリティが可視化されるようになってきたからもある。先住民を含めて、多様な文化や背景をもつ人々が自らの独自性を意識的に主張することが、そうした状況をさらに強化するようになっている。その結果、従来の典型的な国民によって形成され利用される機構的システムだけでなく、外国人居住者や先住民が形成し利用する独自の経済機構や教育機構が生まれるようになる。

この枠組みの中では、キムリッカが指摘しているような、先住民族に対して認められるべき民族自決権にもとづく教育や行政などの独自の制度が、先住民が形成する機構的システムにあたる(Kymlicka 1995=1998)。サーミを例にとれば、サーミ議会、サーミメディア、サーミ学校等がそれに該当する。外国人が形成するエスニック・ビジネス、エスニック・メディア、エスニック・スクールなども既存の機構とは異なる性格をもつ機構になりうる。

しかも、外国人居住者や先住民が独自の機構を形成すれば、それにともなって、彼らが固有の言語や文化を維持しながら労働や生活を営むこともある程度可能になる。そのため、自らの母語や文化にもとづくコミュニティの中で展開される外国人や先住民の過去・現在・未来の労働一生活世界は、独特の性質をもつものとして把握されることになる。

そして、マジョリティの国民が形成した機構的システムやそれをもとに展開されるマジョリティの労働一生活世界と、外国人や先住民などのマイノリティの機構的システムや労働一生活世界がどのように関連しているのかが、システム共生と生活共生の観点から検討されることになる¹²⁾。そこには、個人と集団の相互作用に焦点をあて、共生(living together)のためのルールを考察する点が社会学者の視点の特徴であるとするスミスの見方との共通性が見出せる(Smith 2007:757)。

第2項 本報告書の構成

私たちは、以上のような問題意識と視点にもとづいて、2012年の8月下旬から9月上旬にかけ、サーミの復権が進んでいるノルウェーのフィンマルク地方の現状と課題を明らかにするために、サーミ議会、基礎学校、サーミ高校、サーミ大学、サーミ博物館などの先住民族に関わる機構的システムを構成する諸機関を訪問し、ヒアリング調査を行った。その成果は小内編著『調査と社会理論』No.29(2013年)にまとめられている(小内編著 2013)。翌2013年12月には、新たにマス・メディア関係の各種機関、フィンマルク土地管理公社などで機関ヒアリングを行うとともに、基礎学校、サーミ高校で教師・生徒・保護者に対するアンケート調査やインタビュー調査を実施した。そこでは、サーミの人々やサーミ関連の諸機関に関わる人々の労働一生活世界に属する職場や家庭での生活や教育、また意識について明らかにすることをねらいとしていた。それを通して、サーミの復権が進む現場で何が行われ、どのような未来が描かれようとしているのかを浮き彫りにしようと考えた。

本報告書は、このうち、2013年12月に行ったノルウェー・フィンマルク地方での調査の結果をまとめたものである。第1章では基礎学校の生徒・保護者を対象としたアンケート調査や教師を対象にしたアンケート調査・インタビュー調査の結果をまとめ、第2章ではサーミ高校の生徒・保護者に対するアンケート調査と教師を対象としたアンケート調査・インタビュー調査の結果を整理している。第3章では、各種のサーミ・メディアからの機関ヒアリングの現状と課題に関する報告と基礎学校・サーミ高校のアンケート調査にもりこんだメディア利用のデータに関する分析が行われ、第4章ではフィンマルク土地管理公社の土地管理の状況が報告されている。

本研究プロジェクトのまとめは来年度になるため、本報告書のまとめは行っていない。さらに、各章とも調査結果の報告が基本となっている。そのため、本章で提示した視点での分析が明示的に行われていないように思えるかもしれない。この点は、来年度に行う予定の本研究プロジェクトのまとめの際に、明示的に展開する予定である。

注

1) 岸上伸啓は国家の承認と自己主張の有無の視点から、北アメリカの先住民族を国家から承認されている公認（承認）先住民族、国家が承認しているにもかかわらず先住民族としての地位を自主的に放棄した先住民族、当事者が先住民族であることを主張する非公認（承認）先住民族、当事者が先住民族と主張せず国家も承認しない非先住民族の4タイプに整理している（岸上 2009: 150）。

なお、アメリカ合衆国では、2011年時点では 565 を超えるインディアン部族が先住民族として認定されている一方、請願書を提出しても未認定のままになっている部族が 350 程度ある（水谷 2012: 8）。また、国（連邦）の認定がなくても、州が特定の部族を先住民族として認定する場合もある（藤田 2013: 20–22）。

2) コーポ報告における先住民族の定義は、ノルウェー人人類学者・バルト（Barth, F.）の「エスニック境界論」（Barth 1969=1996）の影響を受けていたとされる（Minde 2008: 58）。

3) ここでは、サーミ議会の有権者として登録される基準のことを想定している。

4) 2014 年 8 月に行ったフィンランドのサーミ議会でのヒアリングによる。

5) ハミルトン（Hamilton, J. W.）は、現在は「古典的な法的多元主義」「新しい法的多元主義」に続く「グローバルな法的多元主義」という 3 つ目の波の時代であるとし、国際法と国内法の関連の複雑性を象徴する「グローバルな法的多元主義」の事例として、北欧サーミ条約を位置づけている（Hamilton 2013: 46–7）。

6) アナヤは国際法や先住民族の人権問題を専門とし、2008 年から 2014 年まで、国連の先住民族の権利に関する特別報告官（Special Rapporteur）もつとめている。

7) キムリッカはこの他にカナダのケベック人やスペインのカタルーニャ人等のエスニック・グループに関する議論も行っている（Kymlicka 1995=1998）。

8) カナダでは 1993 年に連邦政府とイヌイットの間で締結されたヌナブト協定に基づき、すでに 1999 年にイヌイットの自治準州として「ヌナブト準州」が成立している。「ヌナブト準州」の実態については、大村（2009）を参照されたい。

9) センボ（Semb A. J.）は、ノルウェーにおけるサーミ政策への「バックラッシュ」として、以下のような例を示している。「(注・1つの例は) サーミ議会が通商産業省との協議を通じてフィンマルク県で鉱業を営む会社に課税する権利を得ようとして失敗したことである。もう 1 つの有名な例は、2010 年春における北欧サーミ条約草案に関連した交渉過程でノルウェー政府が立場を突然変化させたことである。それ以前の立場とは対照的に、ノルウェー政府はサーミ議会によって指名された代表団のメンバーが交渉に直接参加することや、交渉の議事録を書く際に政府に対する反対意見を表明する余地を与えることをもはや受け入れなかった」（Semb 2012: 1669）。

10) 先住民族の権利の回復や保障の動きに対するバックラッシュには、近年の多文化主義に対するバックラッシュも影響を与えていると思われる。多文化主義に対するバックラッシュについては、Kimlicka (2010) および Kimlicka (2012) を参照されたい。

11) 厳密にいえば、スミスの指摘は国連宣言が採択される以前のものである。論文では、スミスは国連宣言の草案を念頭において、このような主張を行っている（Smith 2007: 772）。

12) 社会を機構的システムと労働—生活世界の両面からとらえ、エスニック・マイノリティとマジョ

リティの住民との共生をシステム共生と生活生活の視点から把握することについて、詳しくは小内（1999）および小内（2005）を参照されたい。

参考文献

- Anaya, J., 1996, *Indigenous Peoples in International Law* (New York: Oxford University Press).
- , 2004, *Indigenous Peoples in International Law 2nd ed.* (New York: Oxford University Press).
- , 2007, "Indigenous Law and Its Contribution to Global Pluralism", *Indigenous Law Journal*, Vol.6, Issue1, 3–12.
- Bankes, N. and Koivurova, T., 2013, "Introduction" in Bankes, N. and Koivurova, T. eds., *The Proposed Nordic Saami Convention* (Oxford: Hart Publishing), 1–17.
- Barth, F., 1969, "Introduction" in Barth, F. ed., *Ethnic Groups and Boundaries: The Social Organization of Culture Differences* (Boston: Little Brown and Company), 9–38. 内藤暁子・行木敬訳, 1996, 「エスニック集団の境界」青柳まちこ編『「エスニック」とは何か』新泉社, 23–71.
- Brian M., 1994, *Crazywater: native voices on addiction and recovery* (Toronto: New York: Penguin Books).
- Hamilton, J. W., 2013, "Acknowledging and Accommodating Legal Pluralism: An Application to the Draft Nordic Saami Convention", in Bankes, N. and Koivurova, T. eds., *The Proposed Nordic Saami Convention* (Oxford: Hart Publishing), 45–77.
- French, L. A., 2000, *Addictions and Native Americans* (Westport, Conn: Praeger).
- 藤田尚則, 2012, 『アメリカ・インディアン法研究（I）——インディアン政策史』北樹出版 .
- , 2013, 『アメリカ・インディアン法研究（II）——国内の従属国』北樹出版 .
- Jones, J., 2009, "Cherokee by blood and the freedmen debate: the conflict of minority group rights in a liberal state", *National Black Law Journal*, 22, 1, 1–55.
- Jull, P., 2003, "The politics of Sustainable Development: Reconciliation in Indigenous Hinterlands" in Jentoft, S., Minde, H. and Nilsen, R. eds., 2003, *Indigenous peoples: resource management and global rights* (Delft: Eburon), 21–44.
- 鎌田遵, 2009, 『ネイティブ・アメリカン——先住民社会の現在』岩波新書 .
- 岸上伸啓, 2009, 「北アメリカにおけるもうひとつの先住民族問題」窪田幸子・野林厚志編『「先住民」とはだれか』世界思想社, 134–154.
- 小林寿美恵, 2007, 「ニュージーランドのマオリ語媒体教育の役割」愛知淑徳大学『現代社会研究科研究報告』第2号, 93–106.
- 窪田幸子・野林厚志編, 2009, 『「先住民」とはだれか』世界思想社 .
- Kuper, A., 2003, "The Return of the Native", *Current Anthropology*, Vol.44, No.3, 389–402.
- , 2005, *The reinvention of primitive society: transformations of a myth* (London: Routledge).
- 栗本英世, 2009, 「先住性が政治化されるとき」窪田幸子・野林厚志編『「先住民」とはだれか』世界思想社, 202–223.
- Kymlicka, W., 1995, *Multicultural citizenship: a liberal theory of minority rights* (Oxford: New York:

- Clarendon Press). 角田猛之・石山文彦・山崎康仕監訳, 1998,『多文化時代の市民権：マイノリティの権利と自由主義』晃洋書房 .
- , 2001, *Politics in the vernacular: nationalism, multiculturalism, and citizenship* (New York: Oxford University Press). 岡崎晴輝・施光恒・竹島博之監訳, 2012,『土着語の政治:ナショナリズム・多文化主義・シティズンシップ』法政大学出版局 .
- , 2010, "The rise and fall of multiculturalism? New debates on inclusion and accommodation in diverse societies", *International Social Science Journal*, Vol.61, Issue 199, 97 – 112.
- , 2012, "Is There Really a Backlash against Multiculturalism Policies? New Evidence from the Multiculturalism Policy Index", *GRITIM Working Paper Series*, No.14, 1 – 23.
- 丸山淳子, 2009,「開発政策と先住民運動のはざまで」窪田幸子・野林厚志編『「先住民」とはだれか』世界思想社, 224 – 247.
- Minde, H., 2008, "The Destination and the Journey: Indigenous Peoples and the United Nations from the 1960s through 1985" in Minde, H. ed., *Indigenous Peoples: self-determination, knowledge, indigeneity* (Delft: Eburon), 49 – 86.
- ed., 2008, *Indigenous Peoples: self-determination, knowledge, indigeneity* (Delft: Eburon).
- 水谷裕佳, 2012,『先住民パスクア・ヤキの米国編入——越境と認定』北海道大学出版会 .
- Niezen,R., 2003, *The Origins of INDIGENISM: Human Rights and the Politics of Identity* (Berkeley: University of California Press).
- 小内透, 1999,「共生概念の再検討と新たな視点」『北海道大学教育学部紀要』第 79 号 .
- , 2005,『教育と不平等の社会理論』東信堂 .
- 編著, 2013,『調査と社会理論・研究報告書 29 ノルウェーとスウェーデンのサーミの現状』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室 .
- 大村敬一, 2009,「イヌイトは何になろうとしているのか?」窪田幸子・野林厚志編『「先住民」とはだれか』世界思想社, 155 – 178.
- 大竹秀樹, 2009,「国連先住民族（先住民）権利宣言について」『人権と部落問題』61(1), 6 – 14.
- Saggers,S. and Gray,D., 1998, *Dealing with Alcohol : indigenous usage in Australia, New Zealand and Canada* (Cambridge, UK:New York: Cambridge University Press).
- 櫻井利江, 2004,「北欧諸国における先住民族の権利(2)土地および天然資源に関するサーミの権利の発展をめぐって」『同志社法学』56(2), 195 – 243.
- Semb, A. J., 2012, "From 'Norwegian citizens' via 'citizens plus' to 'dual political membership'? Status, aspirations, and challenges ahead", *Ethnic and Racial Studies*, Vol.35 No.9, 1654 – 1672.
- Smith, K. E. I., 2007, "A Review of the Study of the Political Status of Indigenous Peoples in the Global Context", *Sociology Compass*, 1(2), 756 – 774.
- スチュアート・ヘンリ, 2009,「先住民の歴史と現状」窪田幸子・野林厚志編『「先住民」とはだれか』世界思想社, 16 – 37.
- 庄司博史, 1991,「サーミ民族運動における言語復権の試み」『国立民族学博物館研究報告』15 卷 3 号 , 847 – 910.

Thuen, T., 2002, "In search of space: challenges in Saami ethnopolitics in Norway 1979-2000" in Karppi, K. and Eriksson, J. eds., *Conflict and cooperation in the North* (Umeå: Norrlands Universitetsförlag i Umeå), 281 – 298.

(小内 透)

第1章 基礎学校におけるサーミ教育の現状

品川ひろみ | 札幌国際大学短期大学部教授
野崎 剛毅 | 札幌国際大学短期大学部准教授
小野寺理佳 | 名寄市立大学保健福祉学部教授

はじめに

本章ではノルウェーの中でもサーミの人々が多く居住するカウトケイノの基礎学校を対象とした調査から、基礎学校に在学する子どもたち、その保護者、さらに教育を行っている側の教員の実態と意識について明らかにする。本調査が対象とした基礎学校はノルウェー北部のフィンマルク県の中心的な地域であるカウトケイノにある。住民は2013年現在、2,923名、66歳以上の住民が全国平均の半数以下で、住民の半数が30歳未満と若い世代の住民が多い地域である。

さて、ノルウェーの義務教育は7年制の小学校(Barneskole: 1～7年生)と3年制の中学校(Ungdomsskole: 8～10年生)計10年間の基礎学校からなる。カウトケイノにはサーミの人々が多く居住しているが、今回の調査対象校である基礎学校はサーミ学校としてではなく、一般の公立学校として設置されている。同じ敷地内に小学校と中学校が併設されており、この地域の子ども們ほとんどがこの学校に入学するという。児童、生徒のほとんどはサーミである。

本章では第1節で中学校に通う子どもを対象としたアンケート調査から、子どもたちの実態と意識について明らかにする。第2節では基礎学校の小中学校に通う子どもの保護者を対象としたアンケート調査から、子どもの教育への意識や保護者自身のサーミとしての意識について明らかにする。第3節では基礎学校の教師を対象としたインタビュー調査から、教育に対する実態と意識についてその傾向を明らかにしていく。

第1節 基礎学校生徒の意識

第1項 本節の目的と調査の概要

本節ではカウトケイノの中学校でおこなったアンケート調査をもとに、サーミが多く住む地域の中学生がサーミ文化やサーミ語、サーミ教育についてどのような意識をもっているのかを明らかにする。

調査は2013年12月におこなった。中学校を訪問し、全校生徒分の調査票を配布した。生徒が学校で回答したものを、5日後に再度中学校を訪問して回収した。配布数は100で、回収数は84、回収率は84.0%である。

調査回答者の基本属性は表1-1-1のとおりである。学年は8年生が38人、9年生が23人、10年生が23人である。性別は女子が34人、男子が47人、不明(無回答)が3人で、男子の方が多い。また、8年生は女子の方が男子よりも回答者が多いが、9年生は男子が65.2%、10年生も男子が69.6%と2/3前後になっている。

カウトケイノはノルウェーだけでなく、北欧の中でもとくにサーミが多い地域である。後に詳述するが、回答者のうち自らがサーミではないと答えた者は各学年1人で計3人しかいなかった(表

1-1-12 参照。無回答 1 人)。また、サーミ語がまったく使えない者は 1 人もいない (表 1-1-2 参照。無回答 1 人)。

以上をふまえたうえで、カウトケイノの中学生のサーミに対する意識を見ていく。以下、第 2 項ではサーミ語やサーミ文化に関する意識について確認をする。第 3 項では中学校やサーミに関する教育を、中学生たちがどのように捉えているのかを明らかにする。そして、第 4 項で中学生たちの将来像について見たうえで、第 5 項ではカウトケイノの中学生たちのサーミや将来像に関する意識と知見、課題を整理する。

表 1-1-1 調査回答者の学年、性別

	女子	男子	不明	合計
8 年生	21 55.3%	16 42.1%	1 2.6%	38 100.0%
9 年生	6 26.1%	15 65.2%	2 8.7%	23 100.0%
10 年生	7 30.4%	16 69.6%	0 0.0%	23 100.0%
合計	34 40.5%	47 56.0%	3 3.6%	84 100.0%

第 2 項 サーミ語、サーミ文化の実態と意識

まず、中学生たちがサーミ語をどのくらい使えるのかについて確認する。表 1-1-2 からわかるように、回答した 83 人全員が北サーミ語を使うことができる。また、ルレ・サーミ語を使える者が 1 人、南サーミ語を使える者が 2 人、それ以外のサーミ語を使える者が 1 人いる。

中学生たちは、単にサーミ語を知っているだけというわけではなく、主観的な評価ではあるが、高いサーミ語能力を持っている。表 1-1-3~6 は、「話す」「読む」「聞く」「書く」のそれぞれについてどの程度の能力を持っているかを、最も得意なサーミ語に関して聞いたものである。各表で、ほとんど使えない場合が一番右側にきて、左へいくほど能力が高いとみなせるようになっている。

これを見ると、表の一番右側である「話す：ほとんど話せない」(1 人)、「読む：何も読めない」(2 人)、「聞く：ほとんど何もわからない」(2 人)、「書く：何も書けない」(4 人) という者はごくわずかである。話すことは「流暢に話せる」が 57 人(81.4%) と際立って多い。読むことも 58 人(87.9%) が「本が読める」、聞くことも 56 人(81.2%) が「たいていのことならわかる」、書くことも 55 人(78.6%) が「どんな文書でも書ける」となっている。ほとんどの者がサーミ語をただ使えるというだけでなく、使いこなしているといえる。

生徒たちの高いサーミ語能力は家庭において培われている部分も大きいようである(表 1-1-7)。ふだんの生活でどの言語を使っているかを聞くと、サーミ語のみという者が 25.0%、サーミ語と少しのノルウェー語という者が 40.5% であり、合わせると 65.5% がサーミ語を中心とした生活を送っていることがわかる。ノルウェー語のみという者は 8 年生に 3 人いるだけであった。

表1-1-2 あなたはどのサーミ語を使えますか。(複数回答)

	北サーミ語	ルレ・サーミ語	南サーミ語	その他の サーミ語	サーミ語は 使えない	合 計
8年生	38	0	0	0	0	38
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
9年生	22	0	1	0	0	22
	100.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	100.0%
10年生	23	1	1	1	0	23
	100.0%	4.3%	4.3%	4.3%	0.0%	100.0%
合計	83	1	2	1	0	83
	100.0%	1.2%	2.4%	1.2%	0.0%	100.0%

表1-1-3 最も得意なサーミ語の能力：話すこと

	流暢に話せる	かなり話せる	簡単な内容なら 話せる	ほとんど 話せない	合 計
8年生	25	5	1	1	32
	78.1%	15.6%	3.1%	3.1%	100.0%
9年生	16	3	0	0	19
	84.2%	15.8%	0.0%	0.0%	100.0%
10年生	16	3	0	0	19
	84.2%	15.8%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	57	11	1	1	70
	81.4%	15.7%	1.4%	1.4%	100.0%

表1-1-4 最も得意なサーミ語の能力：読むこと

	本が読める	簡単な雑誌が 読める	文字が読める	何も読めない	合 計
8年生	29	2	1	0	32
	90.6%	6.3%	3.1%	0.0%	100.0%
9年生	14	1	1	2	18
	77.8%	5.6%	5.6%	11.1%	100.0%
10年生	15	1	0	0	16
	93.8%	6.3%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	58	4	2	2	66
	87.9%	6.1%	3.0%	3.0%	100.0%

表1-1-5 最も得意なサーミ語の能力：聞くこと

	たいていのこと ならわかる	日常生活の話題 がわかる	基本的なこと ならわかる	ほとんど何も わからない	合 計
8年生	28	3	1	0	32
	87.5%	9.4%	3.1%	0.0%	100.0%
9年生	15	2	0	2	19
	78.9%	10.5%	0.0%	10.5%	100.0%
10年生	13	5	0	0	18
	72.2%	27.8%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	56	10	1	2	69
	81.2%	14.5%	1.4%	2.9%	100.0%

表1-1-6 最も得意なサーミ語の能力：書くこと

	どんな文書でも 書ける	簡単なメモが 書ける	文字が書ける	何も書けない	合 計
8年生	28	2	1	1	32
	87.5%	6.3%	3.1%	3.1%	100.0%
9年生	14	3	0	3	20
	70.0%	15.0%	0.0%	15.0%	100.0%
10年生	13	5	0	0	18
	72.2%	27.8%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	55	10	1	4	70
	78.6%	14.3%	1.4%	5.7%	100.0%

表1-1-7 ふだんの生活では主にどの言語を使っていますか

	サーミ語	サーミ語と少しのノルウェー語	サーミ語とノルウェー語を半々	ノルウェー語と少しのサーミ語	ノルウェー語	その他	合計
8年生	9 23.7%	17 44.7%	5 13.2%	2 5.3%	3 7.9%	2 5.3%	38 100.0%
9年生	7 30.4%	3 13.0%	9 39.1%	2 8.7%	0 0.0%	2 8.7%	23 100.0%
10年生	5 21.7%	14 60.9%	3 13.0%	1 4.3%	0 0.0%	0 0.0%	23 100.0%
合計	21 25.0%	34 40.5%	17 20.2%	5 6.0%	3 3.6%	4 4.8%	84 100.0%

88.5% にあたる 77 人は、基礎学校入学前にサーミ語を学んだ経験がある（表1-1-8）。また、82.4% にあたる 61 人は、同じく基礎学校入学前にサーミ文化を学んだ経験がある（表1-1-9）。サーミ語を教えたのは母親（87.0%）と父親（70.1%）が多く、それ以外にも祖父母や親戚などから学んだという者が半数を超えている（表1-1-10）。サーミ文化を教えた者でも同様の傾向があり、母親からという者が 81.8%、父親からという者が 69.1% であった（表1-1-11）。両親を中心として、家庭でふだんの生活からサーミ語を使用し、サーミ文化と触れ合うことで、生徒たちは高いサーミ語能力を身につけていったのである。

表1-1-8 基礎学校に入る前にサーミの言語を学習しましたか

	はい	いいえ	合計
8年生	34 89.5%	4 10.5%	38 100.0%
9年生	21 91.3%	2 8.7%	23 100.0%
10年生	22 95.7%	1 4.3%	23 100.0%
合計	77 88.5%	7 8.3%	84 100.0%

表1-1-9 基礎学校に入る前に、サーミの文化を学びましたか

	はい	いいえ	合計
8年生	25 86.2%	4 13.8%	29 100.0%
9年生	16 69.6%	7 30.4%	23 100.0%
10年生	20 90.9%	2 9.1%	22 100.0%
合計	61 82.4%	13 17.6%	74 100.0%

表1-1-10 サーミの言葉を誰から学びましたか

	父 親	母 親	祖 父	祖 母	親 戚	きょうだい	小学校の先生	その他の人	合 計
8年生	26 76.5%	28 82.4%	19 55.9%	24 70.6%	21 61.8%	16 47.1%	13 38.2%	3 8.8%	34 100.0%
9年生	11 52.4%	19 90.5%	10 47.6%	11 52.4%	8 38.1%	4 19.0%	8 38.1%	4 19.0%	21 100.0%
10年生	17 77.3%	20 90.9%	12 54.5%	17 77.3%	18 81.8%	15 68.2%	5 22.7%	5 22.7%	22 100.0%
合計	54 70.1%	67 87.0%	41 53.2%	52 67.5%	47 61.0%	35 45.5%	26 33.8%	12 15.6%	77 100.0%

表1-1-11 サーミの文化を誰から学びましたか

	父 親	母 親	祖 父	祖 母	親 戚	きょうだい	小学校の先生	その他	合 計
8年生	16 69.6%	19 82.6%	11 47.8%	12 52.2%	10 43.5%	8 34.8%	5 21.7%	2 8.7%	23 100.0%
9年生	10 62.5%	13 81.3%	7 43.8%	8 50.0%	7 43.8%	3 18.8%	4 25.0%	4 25.0%	16 100.0%
10年生	12 75.0%	13 81.3%	7 43.8%	11 68.8%	13 81.3%	11 68.8%	4 25.0%	5 31.3%	16 100.0%
合計	38 69.1%	45 81.8%	25 45.5%	31 56.4%	30 54.5%	22 40.0%	13 23.6%	11 20.0%	55 100.0%

生徒たちはサーミであることを日頃から強く意識している（表1-1-12）。自分をサーミとして意識することがあるかをきくと、83.1% がつねに意識をしていると回答している。まったく意識しないという者は2人しかいない。とくに10年生は、サーミではないという1人を除く全員が「つねに意識をしている」と回答している。

また、自分がサーミであることを意識する場面としては（表1-1-13）、「家族でサーミのことを話題にするとき」が67.1%で最も多く、次に「家族でサーミの文化を実践するとき」が61.6%である。先の結果と合わせて、家庭が言葉や文化だけではなく、サーミとしての意識を高める役割も果たしていることがわかる。

家庭以外では、「サーミの文化や歴史に触れたとき」が61.6%、「家庭以外のサーミの人々と関わるとき」「サーミ語に触れたとき」が56.2%などとなっている。一方で、「サーミであることで差別を受けたとき」という者も26.0%いた。10年生では36.8%と3人に1人以上が差別を受けた経験に触れているなど、負の経験をもった生徒も一定数いるようである。

表1-1-12 ご自分をサーミとして意識することはありますか

	つねに意識している	意識することが多い	時々意識する	まったく意識しない	サーミではない	合計
8年生	30 78.9%	6 15.8%	0 0.0%	1 2.6%	1 2.6%	38 100.0%
9年生	18 78.3%	3 13.0%	0 0.0%	1 4.3%	1 4.3%	23 100.0%
10年生	21 95.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.5%	22 100.0%
合計	69 83.1%	9 10.8%	0 0.0%	2 2.4%	3 3.6%	83 100.0%

表1-1-13 意識するのはどのような時ですか（複数回答）

	家族でサーミのことを話題にするとき	家族でサーミの文化を実践するとき	家族以外のサーミの人々と関わるとき	サーミ以外の人々と関わるとき	サーミの文化や歴史に触れたとき	サーミ語に触れたとき	サーミの人々の身体的特徴に気づいたとき	サーミであることで差別を受けたとき	その他	合 計
8年生	26 72.2%	24 66.7%	25 69.4%	23 63.9%	24 66.7%	26 72.2%	22 61.1%	10 27.8%	2 5.6%	36 100.0%
9年生	9 50.0%	7 38.9%	6 33.3%	4 22.2%	9 50.0%	5 27.8%	4 22.2%	2 11.1%	7 38.9%	18 100.0%
10年生	14 73.7%	14 73.7%	10 52.6%	9 47.4%	12 63.2%	10 52.6%	4 21.1%	7 36.8%	2 10.5%	19 100.0%
合計	49 67.1%	45 61.6%	41 56.2%	36 49.3%	45 61.6%	41 56.2%	30 41.1%	19 26.0%	11 15.1%	73 100.0%

サーミ語や文化に対する中学生たちの姿勢を見るものとして、サーミ関係メディアへの接触についても確認しておこう。表1－1－14のように、サーミ関係メディアについて、「どれも利用していない」と答えた者は15人（19.5%）であり、多くの生徒が何らかのサーミ関係メディアを利用している。

テレビ、ラジオから見てみると、NRK¹⁾ サーミラジオを聞いている者が31.2%、NRKのテレビ番組を見ている者が29.9%、ウェブラジオを聞いている者が24.7%、文字テレビの情報を見ている者が6.5%であった。

雑誌等の活字メディアに関しては、「Š」を読んでいる者が53.2%と半数を超えるほか、「Ávvir」が32.5%となっている²⁾。ノルウェー語で書かれた「Ságat」（3.9%）よりも北サーミ語で書かれた「Ávvir」の方が多く読まれているという点に、サーミ語が深く浸透している様子がうかがえる。

表1－1－14 サーミ関係のメディアや番組のうち、比較的よく利用するものはなんですか（複数回答）

	NRK サーミ ラジオ	ウェブ ラジオ	テレビ NRK の番組	文字テレ ビの情報	Ávvir	Ságat	Š	Gába	Samefolke	Nuorat	その他	どれも 利用 して いない	合計
8年生	9 24.3%	10 27.0%	9 24.3%	1 2.7%	12 32.4%	1 2.7%	22 59.5%	1 2.7%	0 0.0%	3 8.1%	3 8.1%	8 21.6%	37
9年生	7 33.3%	3 14.3%	6 28.6%	2 9.5%	7 33.3%	1 4.8%	8 38.1%	0 0.0%	2 9.5%	2 9.5%	1 4.8%	5 23.8%	21
10年生	8 42.1%	6 31.6%	8 42.1%	2 10.5%	6 31.6%	1 5.3%	11 57.9%	0 0.0%	0 0.0%	3 15.8%	1 5.3%	2 10.5%	19
合計	24 31.2%	19 24.7%	23 29.9%	5 6.5%	25 32.5%	3 3.9%	41 53.2%	1 1.3%	2 2.6%	8 10.4%	5 6.5%	15 19.5%	77 100.0%

第3項 学校、教育に対する意識

本項では、学校とそこで行われるサーミ語を使った教育に対する生徒たちの意識を確認する。民族学校における大きな問題の1つが、マジョリティ社会・文化との関係であろう。民族の言葉や文化を学ぶことは意義深いが、それによりマジョリティ社会への不適応が起きるのであれば、それは民族学校への積極的な関与を躊躇させる原因となりうる。実際に、アイヌ民族を対象としておこなった調査でも、民族学校を作ったとしてもそこに通って就職できるのかといった意見は多く見られた。

本調査の対象校は民族学校ではない。しかし、生徒の90%以上がサーミであり、またサーミ語が必修であるという特殊な環境の中学校である。このような環境で学ぶことを、生徒たちはどのように捉えているのであろうか。

「サーミの文化を身につけられる」に対し、「そう思う」と答えた者が63.4%おり、また、「サーミの友人ができる」に対し「そう思う」と答えた者は82.9%に達することからもわかるように、生徒たちは対象校がサーミ文化に接し、またサーミの人脈を作ることに大きな効果をもたらしていると捉えている（表1－1－15）。

だが、生徒たちはこのことによってノルウェー人やノルウェー語、またノルウェーの文化などから自分たちが隔絶されるとは考えていない。「サーミ以外の友だとの関わりが少なくなる」と思わない（「あまりそう思わない」+「そう思わない」）者は73.5%に達する。また、「ノルウェー語が覚えられない」と考える者（「そう思う」+「ややそう思う」）もわずか7.2%、「ノルウェーの習慣や文化に触れる機会がない」と考える者も9.6%と、1割を切っている。また、表1－1－16か

らわかるように、サーミ語による教育を受けることによってサーミエリア以外の地域への進学が不利になると考える者は43.2%、就職が不利になると考える者は31.3%、生活が不利になると考える者は27.2%である。進学については不安に感じる者がやや多いものの、それでも半数を下回っている。生徒たちは、サーミの人々に囲まれサーミ語で教育を受けるという環境を決してマイナスとはとらえていないのである。

サーミ語による教育は対象校の大きな特色のひとつである。このことについても生徒たちの評価は高いといえる。「サーミ語で学ぶので理解しやすい」と考える者は61.9%に達している。

2012年におこなった教師に対する聞き取り調査ではサーミ語による教育に関して問題点が2点示されていた。サーミ語の教材が不足していることと、専門用語、とくに理数系の教育にサーミ語が必ずしも適していないことである（品川2013：57）（なお、本章第3節教員調査でも同様の指摘がみられる）。前者については、生徒の58.2%が「サーミ語の教材が整っている」と答えており、教師たちの憂慮ほどには問題と考えられていないことがわかる。だが後者については、57.8%が「理系科目の学習はサーミ語よりもノルウェー語の方がよい」と答えているように、教師、生徒双方において問題と捉えられている。

表1-1-15 学校について

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	合計
サーミ語で学ぶので理解しやすい	22 26.2%	30 35.7%	15 17.9%	17 20.2%	84 100.0%
サーミ文化を身につけられる	52 63.4%	21 25.6%	7 8.5%	2 2.4%	82 100.0%
サーミの友人ができる	68 82.9%	10 12.2%	2 2.4%	2 2.4%	82 100.0%
サーミ以外の友だちとの関わりが少なくなる	7 8.4%	15 18.1%	17 20.5%	44 53.0%	83 100.0%
ノルウェー語が覚えられない	2 2.4%	4 4.8%	6 7.2%	71 85.5%	83 100.0%
ノルウェーの習慣や文化に触れる機会がない	2 2.4%	6 7.2%	14 16.9%	61 73.5%	83 100.0%
サーミ語の教材が整っている	17 21.5%	29 36.7%	17 21.5%	16 20.3%	79 100.0%
サーミ語の授業を増やすべき	7 8.5%	14 17.1%	32 39.0%	29 35.4%	82 100.0%
サーミ文化の授業を増やすべき	13 16.0%	25 30.9%	25 30.9%	18 22.2%	81 100.0%

表1-1-16 サーミ語で学習すること、サーミ語を学ぶことについて

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	合計
理系科目の学習はサーミ語よりもノルウェー語の方がよい	19 22.9%	29 34.9%	23 27.7%	12 14.5%	83 100.0%
サーミエリア以外の地域へ進学する際には不利になる	16 19.8%	19 23.5%	25 30.9%	21 25.9%	81 100.0%
サーミエリア以外の地域で就職する際には不利になる	6 7.5%	19 23.8%	23 28.8%	32 40.0%	80 100.0%
サーミエリア以外の地域で生活する際には不利になる	8 9.9%	14 17.3%	21 25.9%	38 46.9%	81 100.0%

「サーミ語の授業を増やすべき」と考える者は 25.6%、「サーミ文化の授業を増やすべき」と考える者は 46.9% であり、いずれも半数に満たない。しかしこれは、中学校のサーミ語、サーミ文化に関する教育への生徒たちの不満を示すものではないようだ。表 1-1-17 にあるように、「授業の内容」には 86.9% が満足している（「満足」+「やや満足」）。また、「サーミ文化への理解の深まり」も 84.4% が、「サーミ語の力の向上」も 85.5% が、「サーミ語の教材」にも 57.5% が満足しているなど、学校に対する生徒の満足感はきわめて高い。サーミ語教育もサーミ文化教育も現状で十分に満足しており、これ以上を望むわけではないということであるようだ。

そして、教育内容を支えるものとして、教員、生徒同士の関係についての高い満足感が存在する。教員との交流に満足する者は 86.6%、生徒同士の交流に満足する者にいたっては 96.3% と人間関係に対しての満足度は際立って高い。

表 1-1-17 学校生活について

	満 足	やや満足	やや不満	不 満	合 計
授業の内容	25 29.8%	48 57.1%	8 9.5%	3 3.6%	84 100.0%
サーミ文化への理解の深まり	17 22.1%	48 62.3%	11 14.3%	1 1.3%	77 100.0%
サーミ語の力の向上	32 38.6%	39 47.0%	9 10.8%	3 3.6%	83 100.0%
サーミ語の教材	16 20.0%	30 37.5%	21 26.3%	13 16.3%	80 100.0%
教員との交流	38 46.3%	33 40.2%	9 11.0%	2 2.4%	82 100.0%
学生同士の交流	55 67.1%	24 29.3%	2 2.4%	1 1.2%	82 100.0%

第 4 項 中学生の将来像

中学校卒業後の進路としては、表 1-1-18 のように進学希望が 72.8% と多い。卒業を控えた 10 年生では未定が 9.1% と 8 年生、9 年生より少なく、また就職希望者が 0 人となっている。進学を考えている者（進路未定者を含む）のうち、46.9% はサーミ高校³⁾への進学を希望している。サーミ高校進学希望者は、8 年生で 33.3%、9 年生で 53.3% となり、10 年生では 63.2% まで増えている（表 1-1-19）。

進学したい理由としては「良い職業に就きたいから」が 73.8% と最も多く、ついで「もっと勉強したいから」が 42.6% となっている（表 1-1-20）。就職したくないからという消極的な理由による進学希望者は 3.3% しかいない。

一方、就職したい理由では、全員が「早く働きたいから」を選んでいる。「勉強したくないから」という者は 1 人いるが、「進学できないから」という者は 1 人もいない。

表1-1-18 基礎学校卒業後、どのような進路を考えていますか

	進学	就職	未定	家業を継ぐ	その他	合計
8年生	28 73.7%	1 2.6%	8 21.1%	1 2.6%	0 0.0%	38 100.0%
9年生	14 66.7%	3 14.3%	3 14.3%	0 0.0%	1 4.8%	21 100.0%
10年生	17 77.3%	0 0.0%	2 9.1%	1 4.5%	2 9.1%	22 100.0%
合計	59 72.8%	4 4.9%	13 16.0%	2 2.5%	3 3.7%	81 100.0%

表1-1-19 進学したい高校

	サーミ高校	それ以外の高校	合計
8年生	10 33.3%	20 66.7%	30 100.0%
9年生	8 53.3%	7 46.7%	15 100.0%
10年生	12 63.2%	7 36.8%	19 100.0%
合計	30 46.9%	34 53.1%	64 100.0%

表1-1-20 なぜ進学・就職するのですか（複数回答）

	進学したい理由					就職したい理由				
	もっと勉強したいから	良い職業に就きたいから	就職したくないから	その他	合計	勉強したくないから	早く働きたいから	進学できないから	その他	合計
8年生	10 32.3%	24 77.4%	0 0.0%	3.2%	100.0%	0 0.0%	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
9年生	8 61.5%	10 76.9%	1 7.7%	0 0.0%	13 100.0%	1 33.3%	3 100.0%	0 0.0%	1 33.3%	3 100.0%
10年生	8 47.1%	11 64.7%	1 5.9%	1 5.9%	17 100.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
合計	26 42.6%	45 73.8%	2 3.3%	2 3.3%	61 100.0%	1 10.0%	10 100.0%	0 0.0%	1 10.0%	10 100.0%

注) 表1-1-18で「未定」と回答し進学就職双方の理由を答えた者がいるため、合計は表1-1-18と一致しない

将来、就きたいと考える職業では、「その他」を除くとサーミの伝統的な職業である「トナカイ飼育」を挙げる者が19.7%と最も多い（表1-1-21）。10年生に限ってみてみれば、「トナカイ食肉加工」の1人を合わせると33.3%がトナカイ関係の職業に就くことを希望している。続いて「医師」(12.7%)、「技術職」(11.3%)のような専門性の高い職業が多く希望されている。

なお、本調査のひとつの特色として、男女差があまりないことが挙げられる。そのような中で、職業と性別に関しては χ^2 検定で10%水準のゆるやかな有意差が生じている。トナカイ飼育とトナカイ食肉加工の希望者は男子が24.4%に対し女子が17.9%と男子の方が多い。また、男子は公務員を希望する者が12.2%（女子7.1%）、技術職を希望する者が17.1%（女子0.0%）と女子より多い。女子は医師を希望する者が25.0%（男子4.9%）、看護師と保育士が7.1%（ともに男子0.0%）と男子より多い。

先にみた進学希望との関連を見てみると（表1-1-22）、一般の高校進学希望者でトナカイ飼育を希望する者は7.4%であるが、サーミ高校進学希望者では27.6%にまで上がる。このことからサーミの学校に進学するということが、サーミとして生活していくことと密接に関連していることがう

かがえる。

就職先としては、59.6% が中学校のあるフィンマルク県、7.0% が隣県であるトロムス県を希望しており、地元志向が強いことがうかがえる。首都オスロを選ぶ者は 7.0% であった（表 1 - 1 - 23）。

また、将来暮らしたい場所でも出身地（39.7%）やカウトケイノ（45.2%）を選ぶ者が多い（表 1 - 1 - 24）。他にもトロムソが 23.3%、「出身地やカウトケイノ以外のサーミ集住地」が 8.2% と、サーミの多くいる地域に住みたいと考えている者がほとんどである。サーミ集住地以外の場所を選ぶ者は 11.0%、オスロを選ぶ者は 6.8% であった。なお、21.9% いる「その他」の中には、「海外」や「アメリカ」といったものもあった。

なお、希望進学先と就職希望先との関係をみてみると（表 1 - 1 - 25）、サーミ高校への進学希望者はフィンマルク県（72.7%）やトロムス県（13.6%）での就職を希望する者が、サーミ高校以外の高校を希望する者（フィンマルク県 36.0%、トロムス県 4.0%）より多いことがわかる。また、将来暮らしたい場所との関係では（表 1 - 1 - 26）、「サーミ集住地以外の場所」を選ぶ者がサーミ高校希望者では 3.6%、それ以外の高校希望者では 22.6% となっている。出身地で暮らしたい者はサーミ高校希望者が 42.9%、それ以外の高校希望者では 22.6% である。先の進学希望 × 希望職種とあわせて考えると、サーミ高校への進学希望者は出身地を始めとしたサーミ集住地域に住み、サーミ伝統のトナカイ飼育に関わる仕事に就こうと考えている者が多いことがわかるのである。

表 1 - 1 - 21 就きたい職業

	公務員	保育士	教員	会社の管理職	会社の技術職	工員	医師	看護師
8年生	4 12.5%	1 3.1%	1 3.1%	2 6.3%	3 9.4%	0 0.0%	3 9.4%	0 0.0%
9年生	3 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 22.2%	0 0.0%	3 16.7%	1 5.6%
10年生	0 0.0%	1 4.8%	2 9.5%	0 0.0%	1 4.8%	1 4.8%	3 14.3%	1 4.8%
合計	7 9.9%	2 2.8%	3 4.2%	2 2.8%	8 11.3%	1 1.4%	9 12.7%	2 2.8%

	研究職	農業	トナカイ飼育	トナカイ食肉加工	店員・販売員	自営業	その他	合計
8年生	1 3.1%	1 3.1%	6 18.8%	0 0.0%	1 3.1%	1 3.1%	8 25.0%	32 100.0%
9年生	1 5.6%	0 0.0%	2 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 22.2%	18 100.0%
10年生	0 0.0%	0 0.0%	6 28.6%	1 4.8%	1 4.8%	0 0.0%	4 19.0%	21 100.0%
合計	2 2.8%	1 1.4%	14 19.7%	1 1.4%	2 2.8%	1 1.4%	16 22.5%	71 100.0%

表 1 - 1 - 22 進学希望 × 希望職種

	トナカイ飼育	それ以外の職業	合計
サーミ高校	8 27.6%	21 72.4%	29 100.0%
それ以外の高校	2 7.4%	25 92.6%	27 100.0%
合計	10 17.9%	46 82.1%	56 100.0%

p<.050 (χ^2 検定)

表1-1-23 就職希望先の地域はどこですか

	フィンマルク県	トロムス県	ヌールラン県	オスロ	その他	合計
8年生	17 65.4%	2 7.7%	0 0.0%	1 3.8%	6 23.1%	26 100.0%
					4	13
9年生	8 61.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.7%	4 30.8%	13 100.0%
					4	18
10年生	9 50.0%	2 11.1%	1 5.6%	2 11.1%	4 22.2%	18 100.0%
					14	57
合計	34 59.6%	4 7.0%	1 1.8%	4 7.0%	24.6%	100.0%

表1-1-24 あなたは将来どこで暮らしたいと考えていますか（複数回答）

	出身地	カラショーグ	カウトケイノ	出身地やカウトケイノ以外のサーミ集住地	サーミ集住地以外の場所	オスロ	トロムソ	その他	合計
8年生	12 33.3%	0 0.0%	15 41.7%	1 2.8%	0 0.0%	2 5.6%	8 22.2%	10 27.8%	36 100.0%
9年生	6 35.3%	1 5.9%	8 47.1%	1 5.9%	4 23.5%	2 11.8%	3 17.6%	3 17.6%	17 100.0%
10年生	11 55.0%	0 0.0%	10 50.0%	4 20.0%	4 20.0%	1 5.0%	6 30.0%	3 15.0%	20 100.0%
合計	29 39.7%	1 1.4%	33 45.2%	6 8.2%	8 11.0%	5 6.8%	17 23.3%	16 21.9%	73 100.0%

表1-1-25 進学希望×就職希望先の地域はどこですか

	フィンマルク県	トロムス県	ヌールラン県	オスロ	その他	合計
サーミ高校	16 72.7%	3 13.6%	1 4.5%	2 9.1%	0 0.0%	22 100.0%
それ以外の高校	9 36.0%	1 4.0%	0 0.0%	2 8.0%	13 52.0%	25 100.0%
合計	25 53.2%	4 8.5%	1 2.1%	4 8.5%	13 27.7%	47 100.0%

表1-1-26 進学希望×あなたは将来どこで暮らしたいと考えていますか（複数回答）

	出身地	カラショーグ	カウトケイノ	出身地やカウトケイノ以外のサーミ集住地	サーミ集住地以外の場所	オスロ	トロムソ	その他	合計
サーミ高校	12 42.9%	1 3.6%	16 57.1%	2 7.1%	1 3.6%	1 3.6%	6 21.4%	2 7.1%	28 100.0%
それ以外の高校	7 22.6%	0 0.0%	9 29.0%	4 12.9%	7 22.6%	3 9.7%	8 25.8%	10 32.3%	31 100.0%
合計	19 32.2%	1 1.7%	25 42.4%	6 10.2%	8 13.6%	4 6.8%	14 23.7%	12 20.3%	59 100.0%

第5項 小括

以上、カウトケイノの中学生調査の結果を見てきた。そこでは、以下のような中学生たちの意識が確認された。

第1に、生徒たちの高いサーミ語能力とサーミ語を学ぶことに対する積極的な意識が明らかになった。サーミではない者まで含めて、すべての者が北サーミ語を使うことができ、その能力も高い。それらの能力は家庭において伝達されているものであった。また、生徒たち自身もサーミ語を積極的に活用しており、様々なサーミ・メディアに接触している。家庭と学校、そして自らの情報収集によって、高いサーミ語能力が実現している。

さらに、民族学校を巡っては民族文化の伝達がマジョリティ文化との隔絶をもたらしうるという

危険性が考えられるが、本調査対象の中学生たちは、サーミ語やサーミ文化を身につけることがマジョリティであるノルウェー語やノルウェー文化との断絶になるとは想ていなかつた。これが第2の知見である。サーミ語やサーミ文化を習うことは、理系科目を学ぶ際に不利と考える者がいる以外は、ほとんどデメリットと感じられることはない。また、サーミ語、サーミ文化に対する誇りゆえか、中学校に対する満足度はきわめて高い。

第3の知見としては、生徒たちの進路希望を挙げておきたい。中学校卒業後は進学を希望する者が多く、その傾向は学年が上がるにつれてより明確になっている。生徒たちの進学先としては大きくサーミ高校とそれ以外の高校とがあり、その違いはその先の希望職業や住みたい地域にまで影響が及ぶ。サーミ高校を希望する者は地元でトナカイ業に就きたいと考える者が多く、それ以外の高校を希望する者は地元志向が低く、希望する職業もより多彩である。このことは2通りの解釈を可能にする。1つは、中学校やサーミ高校が、サーミ語や生業まで含めた意味でのサーミ文化を生徒たちに伝達し、そのライフスタイルを反映した教育を行えているという可能性である。もう1つは、中学校やサーミ高校の存在が10代半ばという段階でサーミの子どもたちの進路を限定する、トラッキング的な機能を有している可能性である。かつてOECD教育調査団は日本の教育制度を「18歳のある1日に、どのような成績をとるかによって、彼の残りの人生は決まってしまう」(経済協力開発機構1976:90)と評したが、カウトケイノの中学校とそれに続くサーミ高校の接続は「残りの人生」をある程度決めてしまっている側面を指摘できるのである。

第2節 基礎学校保護者の教育意識と民族意識

第1項 本節の課題と調査の概要

本調査の対象者は基礎学校に子どもが在学する保護者220名である。調査票は学校の協力を得、児童を通じて配布・回収した。その結果68名の回答があった。性別は女性が52名(76.5%)、男性が16名(23.5%)だった(表1-2-1)。在籍する子どもとの関係は、母親が50名(73.5%)、父親が13名(19.1%)、その他が5名(7.3%)である(表1-2-2)。その他は養父が3名、養母が2名である。年齢は25歳から62歳まで、平均年齢は41.5歳とやや高めとなっている。年齢層でみると(表1-2-3)、最も多い年齢層が41歳~45歳までで全体の33.8%、ついで36歳~40歳までが19.1%である。20代は合計しても8.8%しかいない。一方で41歳以上は半数を超え、51歳以上も10.3%と年齢層が高い。

そのため子どもの在学年数も高い傾向がある(表1-2-4)。子どもの学年で最も多い学年は6年生の20.8%、8年生13.9%、9年生10.9%と6年生以上の学年が全体の6割を超える。5年生以下の学年では2年生、3年生がそれぞれ1割程度の比率となっていた。また複数の子どもが在学している場合もそれぞれの学年にカウントしており、在籍する子ど�数は1人が39名(57.4%)、2人が25名(36.8%)、3人が4名(5.9%)であった(表1-2-5)。

表1-2-1 回答者性別

	実数	%
女性	52	76.5
男性	16	23.5

表1-2-2 回答者

	母	父	祖母	祖父	その他	合計
実数	50	13	0	0	5	68
%	73.5	19.1	0.0	0.0	7.3	100.0

表1-2-3 年齢層

	20 以下	21 ~ 25	26 ~ 30	31 ~ 35	36 ~ 40	41 ~ 45	46 ~ 50	51 以上	NA	合 計
実数	0	3	3	7	13	23	8	7	4	68
%	0.0	4.4	4.4	10.3	19.1	33.8	11.8	10.3	5.9	100.0

表1-2-4 子どもの学年

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	7 年生	8 年生	9 年生	10 年生	合 計
実数	3	12	11	8	5	21	9	14	11	7	101
%	3.0	11.9	10.9	7.9	5.0	20.8	8.9	13.9	10.9	6.9	100.0

表1-2-5 在学子ども数

	1 人	2 人	3 人	合 計
実数	39	25	4	68
%	57.4	36.8	5.9	100.0

第2項 基礎学校に対する意識と要望

はじめにでも述べたが、本調査対象の基礎学校は、一般の公立学校である。しかし在籍児童のほとんどはサーミの子どもたちであり、授業などはサーミの言語で行なっているところが当該校の一つの特徴といえるだろう。では保護者たちは学校に対してどのような評価をしているのだろうか。

表1-2-6 のように学校への評価として肯定的な答えが多かったのは「サーミ語が身につく」95.6%、「サーミの友達ができる」94.1%、「サーミの文化が身につく」80.9%だった。公立学校でありながら、この学校で学ぶことによって、サーミ語やサーミの文化が身につき、サーミの友達ができると考えている保護者が多いことがわかる。サーミ語で授業をすることでノルウェー語が覚えられないのではと危惧する保護者は数%しかいない。文化についても同様であり、サーミ文化が身につくことで、ノルウェーの習慣・文化に触れる機会がないと考える者は数%で「そう思わない」「あまりそう思わない」とする者は8割を超える。

一方で保護者たちはすべての面においてサーミの教育が充実しているとは考えていない。「教育設備が整っている」と見ている者は「そう思う」「ややそう思う」を合わせても3割を超える程度であり、「サーミ語の教材が整っている」についても「そう思う」が5.9%に対して、「そう思わない」が32.4%と否定的に捉えている者の方が多い。とくにサーミ語の教材については、この学校固有の問題ではない。一昨年のヒアリング調査においても、サーミ語で書かれた教科書がノルウェー全体に少ないことは、サーミ教育における課題であることが述べられていた。この結果からは学校側だけでなく、保護者も同様な見方をしているといえる。

そのためか、「公的財政支援を増やすべき」と考えている者は「そう思う」「ややそう思う」を合わせると9割を超える結果である。また今以上に「サーミ語の授業を増やすべき」や「サーミ文化的授業を増やすべき」と考えている者は「そう思う」だけをみると3割程度が肯定している。とくにサーミ文化の授業を増やすことについては「ややそう思う」を合わせると7割を超える比率であり、言語以上に必要性を感じているようだ。

表1-2-6 学校への評価

	そう思う		ややそう思う		あまりそうそう思わない		そう思わない	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
サーミ語が身につく	65	95.6	2	2.9	0	0.0	0	0.0
サーミ語で学ぶ	44	64.7	15	22.1	4	5.9	3	4.4
サーミの文化が身につく	55	80.9	10	14.7	2	2.9	0	0.0
サーミの友達ができる	64	94.1	3	4.4	0	0.0	0	0.0
サーミ以外の友達が少なくなる	11	16.2	14	20.6	16	23.5	23	33.8
ノルウェー語が覚えられない	3	4.4	5	7.4	6	8.8	51	75.0
ノルウェーの習慣・文化に触れる機会がない	3	4.4	4	5.9	15	22.1	44	64.7
教育設備が整っている	7	10.3	18	26.5	25	36.8	16	23.5
サーミ語の教材が整っている	4	5.9	24	35.3	17	25.0	22	32.4
進学に有利だ	14	20.6	29	42.6	12	17.6	7	10.3
就職に有利だ	21	30.9	27	39.7	9	13.2	4	5.9
公的財政支援を増やすべき	53	77.9	9	13.2	3	4.4	2	2.9
サーミ語の授業を増やすべき	20	29.4	19	27.9	19	27.9	8	11.8
サーミ文化の授業を増やすべき	22	32.4	28	41.2	12	17.6	4	5.9

では、これらも含めて、保護者たちの学校への要望を見てみよう（表1-2-7）。学校への要望についていくつかの選択肢を用意して複数選択してもらった。それらの結果をみると、「もっとサーミの文化の勉強をしてほしい」は44.1%と比較的多い。しかしそれ以上に多くの保護者が選択しているのが「もっと英語の勉強をしてほしい」47.1%、「基礎学力をもっと身につけさせてほしい」45.6%などである。さらには「先生にもっと熱心にしてほしい」と答えた保護者も4割近くみられる（38.2%）。

表1-2-7 学校への要望

	実数	%
もっとサーミ語の勉強をしてほしい	16	23.5
もっとサーミの文化を勉強してほしい	30	44.1
基礎学力をもっと身につけさせてほしい	31	45.6
もっとノルウェー語の勉強をしてほしい	14	20.6
もっと英語の勉強をしてほしい	32	47.1
もっとカリキュラムに余裕がほしい	0	0.0
先生にもっと熱心にしてほしい	26	38.2
その他	6	8.8
とくに要望はない	8	11.8

この数字だけを見ると保護者たちの学校への満足度が低いのではないかと思われる。しかしそう考えるのは性急である。なぜなら学校に対する満足度を見ると、「大変満足」「どちらかといえば満足」を合わせると7割を超えているからである。「大変不満」「やや不満」を感じている保護者は2割を超える程度しか見られない（表1-2-8）。

さて基礎学校は現在通常の公立学校として設置されているが、これを「サーミ学校とすべきかどうか」についてはどのように考えるのだろうか。これについては、表1-2-9のように「サーミが多いのでサーミ学校とすべき」と答えた者が42.6%、「普通の公立学校でよい」と答えた者が35.3%、「どちらともいえない」と答えた者が11.8%とサーミ学校とすべきと考える者がやや多い傾向であった。

表1－2－8 学校への満足度

	実 数	%
大変満足	12	17.6
どちらかといえば満足	37	54.4
やや不満がある	13	19.1
大変不満がある	6	8.8

表1－2－9 サーミ学校とすべきか

	実 数	%
サーミが多いのでサーミ学校とすべき	29	42.6
普通の公立学校でよい	24	35.3
どちらともいえない	8	11.8

第3項 子どもへの教育期待

先に見たような「もっと英語の勉強を」「先生にもっと熱心に」という保護者の考えは、子どもへの教育期待の高さと関連している。表1－2－10から子どもに期待する教育段階を見ると、大学とした者は6割近く、大学院とした者も半数近い。最終学歴を高校とした者は1名のみだった。多くは大学以上の教育を望んでおり、それらの意識が先ほどの英語教育の期待の背景としてあると考えられる。

では保護者たちが考える教育機関は、サーミ由来の学校に限定されているのだろうか。回答を見ると（表1－2－11）、サーミの高校、サーミの大学のみを選択している者は全体の10.3%、サーミではない高校や大学だけを選択している者は38.2%だった。サーミ、サーミ以外の両方を選択していた者が33名（48.5%）だった。この結果を見るとサーミの高校や大学に進学してほしいと考えている者は多くはない。むしろサーミではない一般の高校や大学を希望している保護者が多いようだ⁴⁾。

表1－2－10 教育期待

	実数	%
基礎学校	12	17.6
サーミ高校	11	16.2
サーミ以外の高校	8	11.8
サーミ大学	18	26.5
サーミ以外の大学	39	57.4
大学院	32	47.1
その他	3	4.4

※複数回答のため % の合計は 100 を超える

表1－2－11 サーミ関連がよいか

	実 数	%
サーミの教育	7	10.3
サーミ、サーミ以外どちらも	33	48.5
サーミ以外の教育	26	38.2

第4項 サーミの保護者の家族と民族・言語に対する意識

保護者がサーミであるか否かについては、9割以上がサーミであると答えており、サーミではない者はわずか4名のみである（表1－2－12）。

家族数は、最も多いのが5人家族の26.5%、4人が22.1%、3人が22.1%、6人10.3%、7人以上も8.8%と比較的家族数が多い（表1－2－13）。それぞれの家族の中でサーミである者は、表1－2－14のように、配偶者よりも実父母や祖父母が高い比率であった。最も多いのが実母の84.8%、母方祖母の80.3%であるが、母方祖父も77.3%と高い比率である。実父も75.8%、父方祖父72.7%、父方祖母75.8%となっており、回答者がいわゆる純粋のサーミである比率も高いのではないかと推測される。しかし、配偶者に着目するとサーミである者は45.5%と半数に満たないことから、子どもの代になるとサーミの血筋は薄くなっていくことが考えられる。

表1-2-12 サーミか否か

	実数	%
サーミである	63	92.6
サーミではない	4	5.9
わからない	0	0.0

表1-2-13 家族数

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
実数	3	3	15	15	18	7	4	0	2	0
%	4.4	4.4	22.1	22.1	26.5	10.3	5.9	0.0	2.9	0.0

表1-2-14 サーミである家族

	配偶者	実母	実父	養母	養父	母方祖母	母方祖父	父方祖母	父方祖父	その他	いない
実数	30	56	50	0	3	53	51	50	48	12	5
%	45.5	84.8	75.8	0.0	4.5	80.3	77.3	75.8	72.7	18.2	7.6

このようにサーミの血筋の家族が多い中にあって、サーミ語が使える者は多いのだろうか。家族の中でサーミ語を使える者を見ると実母・実父がともに高く、8割を超えていた（表1-2-15）。その比率は先に見たサーミである家族と近い比率となっている。実数で見れば、実母の中でサーミである者は56名、そのうちサーミ語が使える者は55名である。しかし詳細に見ると実母と養父については、サーミである者がサーミ語を使える人数を上回っているが、それ以外はサーミである者よりもサーミ語を使える者の方が上回っている。実父の中でサーミである者は50名であるが、サーミ語が使える者は55名である。同様に母方祖父母、父方祖父母も数名ではあるが、サーミ語が使える者がサーミである者より多いのである。つまりサーミの血筋ではなくても、この地域に生活する中でサーミ語を獲得する機会があったために、サーミ語を使える者が血筋を上回っているのではないか。

さてサーミ語を使える者が多いことは確認したが、それはどのサーミ語であろうか。その内訳を見るとほとんどが北サーミ語であった（表1-2-16）。他の方言では南サーミ語がわずかに1名見られるだけで、ほかの方言は確認できなかった。

表1-2-15 サーミ語を使える者

	配偶者	実母	実父	養母	養父	母方祖母	母方祖父	父方祖母	父方祖父	その他	いない
実数	32	55	55	1	1	54	52	52	50	13	3
%	47.1	80.9	80.9	1.5	1.5	79.4	76.5	76.5	73.5	19.1	4.4

表1-2-16 サーミ語が使える

	北サーミ語	ルレ・サーミ語	南サーミ語	その他サーミ語	NA	合計
実数	62	0	1	0	1	64
%	96.9	0.0	1.6	0.0	1.6	100

回答者自身でサーミ語を使える者も9割を超える結果であった（表1-2-17）。ただしこちらも北サーミ語だけだった。またサーミ語は使えないと言った者は2名(3.1%)のみだった。ではサーミ語のレベルはどの程度だろうか。表1-2-18のように、まず話すことについては、「流暢に話せる」者が84.2%、「かなり話せる」1.8%と高いレベルであることがわかる。また読むことについても「本が読める」81.8%、簡単な雑誌が読めるが7.3%である。聞くことについても「議会のやり取りなどがわかる」が75.0%、「日常生活の話題がわかる」が13.5%となっている。書くことについても「どんな文字でも書ける」79.2%、「簡単なメモが書ける」が7.5%と、サーミ語の能力は

全体に高いことがわかる。そのため、今後サーミ語を習いたいとする者は多くはない。サーミ語の能力は十分なので習う必要がないと考えている者が多いのである（表1－2－19）。

表1－2－17 サーミ語が使える（本人）

	北サーミ語	ルレ・サーミ語	南サーミ語	その他サーミ語	サーミ語は使えない	NA	合計
実数	61	0	0	0	2	1	64
%	95.3	0.0	0.0	0.0	3.1	1.6	100.0

表1－2－18 サーミ語能力

話すこと	流暢に話せる		かなり話せる		簡単な内容なら		ほとんど話せない	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
	48	84.2	1	1.8	1	1.8	2	3.5
読むこと	本が読める		簡単な雑誌が読める		文字が読める		何も読めない	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
	45	81.8	4	7.3	0	0.0	1	1.8
聞くこと	議会のやり取りなどがわかる		日常生活の話題がわかる		基本的なことならわかる		ほとんど何もわからない	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
	39	75.0	7	13.5	0	0.0	1	1.9
書くこと	どんな文字でも書ける		簡単なメモが書ける		文字が書ける		何も書けない	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
	42	79.2	4	7.5	0	0.0	2	3.8

表1－2－19 サーミ語を習いたいか

	習いたい	すでに習っている	サーミ語は使えないが習うつもりない	わからない	十分なので習う必要なし
実数	6	2	1	2	48
%	10.2	3.4	1.7	3.4	81.4

第5項 サーミの自覚とサーミ文化の学習経験

保護者たちがサーミであることを自覚したのはいつ頃だろうか。表1－2－20からわかるように、サーミの自覚をしたのは小学校入学前であると答えた者が最も多い（75.8%）。小学校の頃を合わせると8割以上が幼少期にサーミであることを自覚している。他には中学校の頃、高校卒業以降が数名ずつ確認された。またいつ頃かわからないと答えた者も3名ほど見られる。

また、サーミであることを自覚したきっかけについては（表1－2－21）、「親から聞いた」とする者が最も多く58.8%、ついで「親以外の家族や親せき」が11.8%、「身体的特徴に気がついて」が5.9%である。その他では「他のサーミから」などがあった。

子どもの頃に家庭の中でサーミの伝承文化を体験した者は多く（93.7%）、それらの経験がない者はごく少数（6.3%）である（表1－2－22）。

表1－2－20 サーミの自覚

	小学校入学前	小学校の頃	中学校の頃	高校生の頃	高校卒業以降	いつ頃かわからない	サーミだと思っていない
実数	50	3	2	0	2	3	1
%	75.8	4.5	3.0	0.0	3.0	4.5	1.5

表1－2－21 自覚のきっかけ 複数回答

	親から聞いた	親以外の家族・親戚	近所の人から	友だちから指摘	学校の先生に指摘	身体的特徴に気がついて	その他
実数	30	6	0	0	1	3	18
%	58.8	11.8	0.0	0.0	2.0	5.9	35.3

では学校教育では、どうだったのだろうか。小学校から大学までの教育機関において、サーミ語やサーミ文化を学習した機会はあったのだろうか。まず「サーミ語の学習」については、表1－2－23のように、小学校では81.3%、中学校では68.8%、サーミ高校では48.4%ととくに基礎学校レベルでの学習機会が高いことがわかる。またサーミ高校では半数近くがサーミ語の学習経験をもつが、サーミ高校以外の高校では15.6%とサーミ高校の半数以下である。サーミ文化の学習についても同様の傾向となっている(表1－2－24)。小学校が70.3%と最も高く、中学校では65.6%、サーミ高校43.8%、サーミ高校以外の高校が14.1%とサーミ語の学習経験よりは多少少ないもののほぼ同様の傾向である。ちなみにサーミ語の学習経験、サーミ文化の学習経験のどちらも学んだ学校はないとした者はともに7.8%(5名)だけだった。

表1－2－22 幼少期の伝統文化体験

	ある	ない
実数	59	4
%	93.7	6.3

表1－2－23 学校でのサーミ語学習

	小学校	中学校	サーミ高校	サーミ高校以外の高校	サーミ大学	サーミ大学以外の大学	サーミ大学院	サーミ大学院以外の大学院	その他	学んだ学校はない
実数	52	44	31	10	23	3	0	0	2	5
%	81.3	68.8	48.4	15.6	35.9	4.7	0.0	0.0	3.1	7.8

表1－2－24 学校でのサーミ文化学習

	小学校	中学校	サーミ高校	サーミ高校以外の高校	サーミ大学	サーミ大学以外の大学	サーミ大学院	サーミ大学院以外の大学院	その他	学んだ学校はない
実数	45	42	28	9	21	3	1	1	2	5
%	70.3	65.6	43.8	14.1	32.8	4.7	1.6	1.6	3.1	7.8

このように教育機関においてサーミ語やサーミ文化を学習する機会は年齢が低い方が、経験に恵まれているという結果であった。この地域では小学校、中学校という基礎教育はサーミ学校としてあるのではなく、通常の公立学校として存在しているが、サーミ語教育や文化については教育内容に取り入れられていることがわかる。一方でサーミ高校やサーミ大学では基礎学校と比較すると低くなっているのは、サーミ語を使って学習はすすめるものの、一般的な学習内容が中心となりサーミ語やサーミ文化の基礎的な学習をする機会が少なくなることが考えられる。

第6項 過去と現在のサーミ性

日常生活の中で自らがサーミであることは意識しているのだろうか(表1－2－25)。つねに意識していると答えた者は51名と全体の8割近く、意識することが多いという9名を加えると、全体の9割以上がサーミであることを「つねに」、あるいは「多く」意識している。まったく意識しないと答えた者はおらず、時々意識するとした者はわずかに3名であった。

またどのような時に意識するのかについては、表1－2－26のように、「家族でサーミの文化を実践するとき」が42名(65.6%)と最も高く、次いで「家族でサーミのことを話題にするとき」が46.9%、「サーミの文化や歴史に触れたとき」が43.8%、「家族以外のサーミの人と関わるとき」が40.6%とサーミに関する何かに触れた際にサーミであることを意識したとする者が多かった。

表1-2-25 サーミを意識するか

	つねに意識している	意識することが多い	時々意識する	まったく意識しない	NA
実数	51	9	3	0	1
%	79.7	14.1	4.7	0.0	1.6

実際に日常付き合う相手は「サーミの人が多い」と答えた者が78.1%と高く、サーミ以外の人々が多いとした者はいなかった（表1-2-27）。また付き合う上でサーミかサーミでないかは意識していないとする人が7名、サーミもサーミ以外も同じように付き合っているとする人も7名ほどだった。こうして見ると、サーミの人々はサーミのネットワークの中で生活しているのだと推測することができる。とはいっても、サーミ以外の人と付き合っていないわけではない。幼少期の関わりについてサーミ以外の人との関わりはなかったとする者は18.8%と2割以下で、多くは関わりを持っていた（表1-2-28）。その交流についても「仲良く付き合っていた」とする者が81.3%と最も多い。よくケンカをしていたとする者が4.7%、いじめられたとする者が3.1%と、サーミであることでいじめられた者は多くはない。しかし、いじめではなく差別の経験を聞くと、表1-2-29のように、半数以上が差別を受けたことが「ある」と答えており、差別は「ない」とした者は2割程度である。また、自分はないが他人が受けていたとする人が2割弱となっており、サーミであることで嫌な経験をした者が少なくないことがわかる。

表1-2-26 どのような時に意識するか

	家族でサーミのことを話題にするとき	家族でサーミの文化を実践するとき	家族以外のサーミの人と関わるとき	サーミ以外の人々と関わるとき	サーミの文化や歴史に触れたとき	サーミ語に触れたとき	サーミの人々の身体的特徴に気づいたとき	サーミであることで差別を受けたとき	その他
実数	30	42	26	25	28	25	14	22	13
%	46.9	65.6	40.6	39.1	43.8	39.1	21.9	34.4	20.3

表1-2-27 付き合いの相手

	サーミの人々が多い	サーミ以外の人々が多い	サーミもサーミ以外も同じくらい	付き合う上で意識していない	その他
実数	50	0	7	7	0
%	78.1	0.0	10.9	10.9	0.0

表1-2-28 幼少期のサーミ以外との関わり

	仲良く付き合っていた	よくケンカをしていた	いじめられた	いじめていた	関わりがなかった
実数	52	3	2	0	12
%	81.3	4.7	3.1	0.0	18.8

表1-2-29 差別経験

	ある	自分はないが他人が受けた	ない	わからない	NA
実数	34	11	14	4	1
%	53.1	17.2	21.9	6.3	1.6

第7項 子育てを通したサーミ意識

保護者たちは子育ての中で、子どもへサーミの文化を教え伝えることをしていたのだろうか。回答を見ると、子どもへサーミの文化を伝えたり教えたりした者は多く（表1-2-30）、そのようなことはなかったとする者は2割に満たない。その内容は多岐にわたっており（表1-2-31）、「サーミの料理」「サーミの言葉で話す」「サーミの昔ばなしをする」「サーミの手工芸」「サーミの絵本を読む」については「する」とした者が8割を超える。「トナカイの扱い方」についても7割

を超え、全体的に多く選択されている。

さらに現在の状況についても、9割近くがサーミ文化を伝えていると答えている。ただその内容については、幼少期とは多少異なっており、「絵本を読む」や「昔ばなし」は子どもの成長とともに低くなっている。しかし全体に見れば多くの項目が選択されており、幼少期から現在まで継続してサーミ文化に関わっていると見ることができる。これはサーミの文化が特別なものとしてあるのではなく、彼らの日常にあるのだと見ることができるのでないか。

子育てをし、子どもに文化を伝えることをしながら、サーミであることの意識は何か変化しただろうか。表1-2-32のように、「とくに変わらない」とする人がもっとも多く51.6%、次いで「サーミであることを誇りに思うことが増えた」とする人が45.3%となっている。サーミであることが嫌だというマイナスの意識を持った者はわずか1名であった。

表1-2-30 子どもへのサーミ文化

		ある	ない	NA
これまで	実数	53	10	1
	%	82.8	15.6	1.6
現在	実数	57	6	1
	%	89.1	9.4	1.6

表1-2-31 サーミ文化の内容

		サーミの言葉で話す	サーミの絵本を読む	サーミの昔ばなし	サーミの手工芸	サーミの料理	トナカイの扱い方	その他
これまで	実数	49	45	47	45	52	40	7
	%	90.7	83.3	87.0	83.3	96.3	74.1	13.0
現在	実数	50	30	38	45	53	41	8
	%	87.7	52.6	66.7	78.9	93.0	71.9	14.0

表1-2-32 子育てを通したサーミ意識

	サーミであることを誇りに思うことが増えた	とくに変わらない	サーミであることを嫌に思うことが増えた	NA
実数	29	33	1	1
%	45.3	51.6	1.6	1.6

第8項 今後の生活期待

ノルウェーにはサーミ議会があり、サーミの文化・伝統・生活を守るなどサーミの権利を国政に反映させる役割をもっている。サーミ議会はサーミの人々によって構成され、議員は4年に1度おこなわれる選挙で選出される。選挙はノルウェーに居住する18歳以上のサーミであれば、サーミ選挙人名簿に登録することができる⁵⁾。

保護者たちの中でサーミの選挙人名簿に登録をしている者は8割を超える（表1-2-33）。現在はしていないがするつもりの者を加えると9割となる。「しないし、するつもりもない」と考えている者は5名だった。

表1-2-33 選挙人名簿への登録

	している	するつもり	しないし、するつもりもない	権利がない	NA
実数	55	3	5	0	1
%	85.9	4.7	7.8	0.0	1.6

今後の生活の中でサーミであることをどのように位置づけて生活していきたいのかについては、表1－2－34のように、「サーミとして積極的に生活したい」とする者が84.6%と多く「とくに民族は意識せずに生活したい」は11.5%であり、サーミであることを知られずにいたいと答えた者はいなかった。

改めていうまでもないが、サーミの人々は先住民としてこの地域に固有の文化を持ち生活している。しかし現状のノルウェー社会においてはマイノリティの民族といえる。そのような彼らはノルウェー社会をどのように見ているのか。「性別」、「学歴」、「職業」、「所得・資産」、「家柄」、「人種・民族」について不平等を感じているのだろうか。これらの項目にうち不平等を最も「よくある」とした項目は「人種・民族による不平等」の21.0%で、「少しある」を合わせると8割近くが不平等を感じている（表1－2－34）。次に多いのは、「家柄による不平等」で「よくある」としたもののが14.8%、「少しある」を合わせると62.3%である。性別による不平等や学歴による不平等については「よくある」「少しある」を合わせても半数程度である。

先にサーミであることで差別を受けた経験を持つ者が半数程度だったが、実際にはサーミであることで不平等であると感じた者はそれ以上に多いと見ることができ、同様に個人の努力によって変えることができない「家柄」についても不平等だと感じている者が多い。それに対して「性別」「学歴」による不平等は「よくある」とする者が数名であり、「少しある」を合わせても全体の半数に満たないという結果であった。

しかし、彼らはサーミであることで不公平な経験をしているにもかかわらず、今後の生活に対して「サーミとして積極的に生活したい」と考える者が8割を超える(84.6%)（表1－2－35）。「サーミであることを知られずにいたい」と答えた者は見られなかった。

表1－2－34 ノルウェー社会の不平等

	ない		あまりない		少しある		よくある	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
性別による不平等	9	15.0	21	35.0	27	45.0	3	5.0
学歴による不平等	9	15.3	21	35.6	25	42.4	4	6.8
職業による不平等	10	16.4	19	31.1	25	41.0	7	11.5
所得・資産による不平等	9	14.8	18	29.5	27	44.3	7	11.5
家柄による不平等	7	11.5	16	26.2	29	47.5	9	14.8
人種・民族による不平等	4	6.5	10	16.1	35	56.5	13	21.0

無回答を除く

表1－2－35 今後の生活期待

	サーミとして積極的に生活したい	とくに民族は意識せず	サーミであることを知られずにいたい	その他
実数	22	3	0	1
%	84.6	11.5	0.0	3.8

無回答・非該当を除く

彼らはノルウェー社会において先にみたような意識を持ち生活しているが、政府のサーミ政策についてはどうに考えているのだろうか。

表1－2－36を見ると、最も多く重要性を感じている項目は「サーミ語・サーミ文化を守る」で「とても重要」と答えた者が93.9%、「ある程度重要」を合わせるとすべての人が肯定している。つぎに「サーミへの差別がおこらない社会をつくるべき」で90.9%、「ある程度重要」を合わせる

と 95.4%となる。「サーミへの理解促進」も高い比率で「とても重要」としたのが 82.8%であった。それ以外で「とても重要」「ある程度重要」を合わせて 8割を超える項目は「サーミへの雇用政策」92.1%、「サーミへの教育支援」86.2%、「サーミの土地・資源の保障」81.0%、「国会のフィンマルク議席増」81.3%、「国家予算のサーミ関連予算増」89.1%だった。ちなみに「サーミへの特別施策はおこなうべきではない」という考えに肯定的な者は 30.0%であり、政府の様々なサーミ政策について肯定的な考えを持つ人が多かった。

表 1 - 2 - 36 政府のサーミ政策

	まったく重要でない		あまり重要でない		ある程度重要		とても重要	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
サーミへの差別がおこらない社会をつくるべき	0	0.0	3	4.5	3	4.5	60	90.9
サーミ語・サーミ文化を守る	0	0.0	0	0.0	4	6.1	62	93.9
サーミへの雇用政策	3	4.8	2	3.2	16	25.4	42	66.7
サーミへの教育支援	4	6.2	5	7.7	12	18.5	44	67.7
サーミへの経済的援助	5	8.1	8	12.9	17	27.4	32	51.6
サーミの土地・資源の保障	7	11.1	5	7.9	10	15.9	41	65.1
サーミへの理解促進	1	1.6	2	3.1	8	12.5	53	82.8
サーミ議会の権限拡大	9	14.1	13	20.3	17	26.6	25	39.1
国会のフィンマルク議席増	4	6.3	8	12.5	17	26.6	35	54.7
国家予算のサーミ関連予算増	1	1.6	6	9.4	14	21.9	43	67.2
サーミの特別施策はおこなうべきでない	19	31.7	23	38.3	11	18.3	7	11.7

第9項 保護者たちの生活と生活の満足度

保護者たちの出身は 7割以上がフィンマルク県である（表 1 - 2 - 37）。さらに基礎学校があるカウトケイノが出身であるというのも 6割を超えており、この地域で生まれ育った者が多いとみることができる。最終学歴は、表 1 - 2 - 38 のように、中学校が 8.8%（6名）、高等学校が 26.5%（18名）そのうち 11名がサーミ高校である。ユニバーシティカレッジが 26.5%（18名）、ユニバーシティが 8.8%（6名）、大学院 7.4%（5名）と高等教育を修了している者が多く高学歴である。

そのため職業も全体の半数が公務員（52.9%）であり、教員（14.7%）、保育士（8.8%）、会社の管理職（4.4%）などホワイトカラーの職に就いている者が多い（表 1 - 2 - 39）。それは現在だけでなくこれまでもっとも長く従事した職業も同様の傾向である。つまり転職をしている者は多くないと考えられる。

表 1 - 2 - 37 出身地

フィンマルク県	50	73.5
うちカウトケイノ	(40)	(60.6)
トロムス県	6	8.8
それ以外	9	13.2
NA	3	4.4
合計	68	100.0

表 1 - 2 - 38 最終学歴

	小学校	中学校	高等学校	サーミ高校	ユニバーシティ カレッジ	サーミ ユニバーシティ カレッジ	ユニバ シティ	大学院	サーミユニ バーシティ カレッジの 大学院	その他	NA
実数	0	6	7	11	10	18	6	4	1	3	2
%	0.0	8.8	10.3	16.2	14.7	26.5	8.8	5.9	1.5	4.4	2.9

またサーミの生業ともいえるトナカイ関連の仕事について、現在「トナカイ飼育」「トナカイ角加工」「トナカイ食肉加工」を主たる職業としている者は3名程度しかいなかった。トナカイを飼育している者の職業を詳しくみると、保育士や公務員という仕事を持ちながらトナカイを飼育、あるいは加工しているという、いわば副業としてトナカイの飼育をしていることがわかる（表1－2－40）。自然にも恵まれ多くのサーミが居住するこの地域においても、トナカイ飼育がそう多くはないという現状であることがわかる。

表1－2－39 職業

		公務員	保育士	教 員	会社の管理職	会社の事務や営業	研究職	農 業	トナカイ飼育	トナカイ角加工	トナカイ食肉加工	店員・販売員	自営業	その他	無 職
現在の職業	実数	36	6	10	3	2	1	0	8	2	3	1	7	4	1
	%	52.9	8.8	14.7	4.4	2.9	1.5	0.0	11.8	2.9	4.4	1.5	10.3	5.9	1.5
もっとも長く従事した職業	実数	35	7	10	3	1	1	0	8	1	2	2	4	3	0
	%	51.5	10.3	14.7	4.4	1.5	1.5	0.0	11.8	1.5	2.9	2.9	5.9	4.4	0.0

表1－2－40 トナカイ関連の仕事を持つ者（現在）

	飼 育	角加工	食肉加工	他の職業
A	○	—	—	保育士
B	○	○	○	保育士
C	○	○	○	自営業
D	○	—	—	公務員・自営
E	○	—	—	公務員
F	○	—	—	なし
G	○	—	—	自営業

さてそのような職業を持ち生活する中で、生活の満足度はいかなるものだろうか。まず仕事内容については、表1－2－41のように、「満足」が55.9%と半数強で「どちらかといえば」を合わせると9割を超える。その一方で「収入」を「満足」だと考えている者は4割以下である(38.2%)。「どちらかといえば満足」を合わせても8割に満たない。

実際に年間世帯収入の分布を見ると、最も多いのは30万～40万未満NOKで23.5%、ついで40万～50万未満、50万～60万未満がそれぞれ10.3%となっている。60万～70万未満も19.1%、80万NOK以上も19.1%と比較的高い収入も見られる結果である。ノルウェーの男性の平均月収⁶⁾が42,100NOKであることをふまえれば、年間の世帯収入とするとやや低い金額であり、その点が収入の満足度が低い要因だと考えることができる。

しかし「生活全般」についての満足度は高く「満足」とする者が79.4%、どちらかといえば満足を合わせると100%となる。さらに「地域の自然環境」については最も満足度が高い。満足と答えた者が9割を超え(91.2%)、どちらかといえば満足を合わせるとすべての者が満足しているという結果であった。

表1-2-41 現在の満足度

		不 満	どちらかといえど不満	どちらかといえど満足	満 足	NA
仕事内容	実数	0	4	24	38	2
	%	0.0	5.9	35.3	55.9	2.9
収入	実数	3	11	26	26	2
	%	4.4	16.2	38.2	38.2	2.9
地域の自然環境	実数	0	0	4	62	2
	%	0.0	0.0	5.9	91.2	2.9
生活全般	実数	0	0	12	54	2
	%	0.0	0.0	17.6	79.4	2.9

表1-2-42 年間世帯収入

	10万未満	10～20万未満	20～30万未満	30～40万未満	40～50万未満	50～60万未満	60～70万未満	70～80万未満	80万以上	無回答
実数	0	1	6	16	7	7	13	2	13	3
%	0.0	1.5	8.8	23.5	10.3	10.3	19.1	2.9	19.1	4.4

第10項 小括

本節では基礎学校の保護者たちの子どもの教育への意識や、保護者自身のサーミとしての意識について明らかにした。

まず保護者の教育に対する意識では以下の3点があきらかになった。1つ目として、保護者たちは当該基礎学校に対しておおむね満足している様子であった。その背景として、当該校は一般の公立学校でありながらサーミ語やサーミ文化の教育があることが考えられる。2つ目として保護者たちは満足しているものの、それでよいと考えているわけではなく、学校に対し今以上にサーミの教育を行なってほしいと思っている。3つ目として保護者は子どもに対して高い教育期待を抱いている。また、その際サーミの教育に固執しているわけではない。ノルウェー語や英語についてもっと身につけさせたいと考えている。この点については、われわれが以前行なったスウェーデン調査とは異なっている。スウェーデン調査では、サーミの教育志向が高く、サーミ語以外の語学への期待が低い結果であった。ここカウトケイノはサーミユニバーシティ・カレッジもあり、いわばサーミ性にこだわった教育を受けることは可能であり、サーミの教員が不足しているという実態もある。一方で優秀なサーミはサーミ社会に残らず他に流出してしまうという現実もある（品川2013）。教育期待が高いという保護者の意識は、サーミ語には固執せずそれ以外の語学を学習することが高度な教育を受けられることにつながると考えていると見ることができる。

つぎに保護者自身のサーミ性についてである。まず1つ目として本調査ではサーミとして積極的に生活したいとする者が多い。サーミであることで差別等の経験を持っている人は少なくないが、サーミであることを積極的に捉えている。2つ目に、本人や家族を含めサーミ語の能力が高い。一方でサーミ語の方言をみると、北サーミ語に限定していることがある。3つ目に、サーミの文化について自分自身、多くの経験をもち、なおかつ子どもにも伝えている。またそれらはイベント的に伝えるというよりも、生活の中に位置づいているように見える。ただしトナカイに関するものは自然環境に恵まれているにもかかわらず、多いとはいえない。4つ目として、生活の満足度が高いことがあげられる。収入の満足度は低いものの、地域の自然環境や生活全般の満足度は非常に高いと

いう結果であった。

第3節 基礎学校教員の教育実践と意識

第1項 本節の課題と調査の概要

本節ではカウトケイノの基礎学校の教師に焦点を当て、教師たちがいかなる経緯で教員という職に就き、どのような教育実践を行い、学校や教育についてどのような意識を持ち、生徒の将来についてどのような展望を持っているのかを見していく。本節でとりあげるデータは、2013年12月、ノルウェーのカウトケイノにある基礎学校において実施された調査で得られたものである。この基礎学校は、地域の公立学校であり、サーミ学校ではないが、サーミの子どもが通う学校であり、サーミ語やサーミ文化を積極的に教える学校である。教員へのインタビューと調査票配布について学校側に協力を求め、結果として、4人分のインタビューデータと15人分の回収票を得た（インタビュー対象者はこの15人に含まれる）。以下においては、これら15人のデータを取り上げる。その際、本調査が2012年に行われたスウェーデンのサーミ学校教員調査とほぼ同一の質問項目からなることから、スウェーデンでの当該調査結果を分析したときの手順に倣い（新藤2013）、必要に応じて、スウェーデンのサーミ学校教員と比較しながら分析を進めることとする。表中、A、B、C、Dがインタビュー対象者である。

第2項 基礎学校教師の労働—生活史

はじめに、教師たちの基本属性を見る（表1-3-1）。性別について無回答の者1人を除く14人について見ると、女性10人、男性4人である。エスニシティは、サーミが13人、非サーミが2人である。出身国はほとんどがノルウェーである。非サーミはノルウェー人で、2人とも女性である。自身がサーミである13人のほとんどは、実父母に加え、父方と母方の祖父母がサーミであると回答しており、彼らがサーミ語を話す人々のなかで育ってきたことがわかる。年齢構成は、20歳代3人、40歳代3人、50歳代4人、60歳代1人であり、中高年世代が多い。

学歴はユニバーシティ・カレッジ⁷⁾卒が13人であり、そのうちSUC（サーミ・ユニバーシティ・カレッジ）が9人、SUC以外のユニバーシティ・カレッジが4人である。ユニバーシティ卒と大学院修了は各1人である。サーミ語やサーミ文化を学校で学んだ経験を問うたところ、ノルウェー人2人はこうした経験をもたないが、サーミ12人は、サーミ語とサーミ文化、あるいは、サーミ語とサーミ文化のどちらかを学校で学んだ経験をもつと回答している。その経験をした教育段階は小学校から大学まで多様であり、基礎学校、サーミ高校、SUCで学ばれたケースが多いものの、サーミ高校以外の高校やSUC以外の大学で学んだ者もいる。

表1-3-1 調査対象者の基本属性

	性別	年齢	エスニシティ	出身国	家族内のサーミ（サーミ語が話せる者には下線）	学歴	サーミ語を学んだ学校	サーミ文化を学んだ学校
A 教諭	女性	40歳代	サーミ	N	実母、 <u>実父</u> 、 <u>父方祖父母</u> 、 <u>母方祖母</u>	SUC	小学校、中学校、サーミ高校、サーミ大学	小学校、中学校、サーミ高校、サーミ大学
B 教諭	男性	50歳代	サーミ	N	実母、 <u>実父</u> 、 <u>父方祖父母</u> 、 <u>母方祖父母</u>	SUC	中学校	中学校

C 教諭	女性	50 歳代	サー・ミ	N	実母、 <u>実父、父方祖父母、母方祖父母</u>	ユニバーシティ、大学院	小学校、サー・ミ大学以外の大学	サー・ミ大学以外の大学、サー・ミ大学大学院
D 教諭	女性	----	サー・ミ	N	実母、 <u>実父、父方祖父母、母方祖父母</u>	SUC	サー・ミ大学以外の大学	学んだ学校はない(家で学んだ)
E 教諭	男性	60 歳代	サー・ミ	N	実母、 <u>母方祖父母</u>	SUC	中学校、サー・ミ高校、サー・ミ大学、サー・ミ大学以外の大学	中学校、サー・ミ高校、サー・ミ大学
F 教諭	男性	50 歳代	サー・ミ	N	実母、 <u>実父</u>	ユニバーシティ・カレッジ	サー・ミ高校、サー・ミ高校以外の高校、サー・ミ大学以外の大学	中学校、サー・ミ高校、サー・ミ大学以外の大学
G 教諭	女性	40 歳代	サー・ミ	N	実母、 <u>実父、父方祖父母、母方祖父母、母方祖母</u>	SUC	小学校、中学校、サー・ミ高校、サー・ミ大学	小学校、中学校、サー・ミ高校、サー・ミ大学
H 教諭	女性	20 歳代	サー・ミ	N	実母、 <u>実父、父方祖父母、母方祖父母</u>	SUC	----	小学校、中学校、サー・ミ高校以外の高校、サー・ミ大学
I 教諭	女性	----	サー・ミ	N	実母、 <u>実父、父方祖父母、母方祖母、母方祖父はサー・ミではないが話せる</u>	ユニバーシティ	サー・ミ高校、サー・ミ大学	サー・ミ大学
J 教諭	女性	----	サー・ミ	N	実母、 <u>実父、父方祖父母、母方祖父母</u>	SUC	小学校、中学校、サー・ミ高校、サー・ミ大学	小学校、中学校、サー・ミ高校、サー・ミ大学
K 教諭	男性	40 歳代	サー・ミ	N	実母、 <u>実父</u>	SUC	小学校、中学校、サー・ミ大学	小学校、中学校、サー・ミ大学
L 教諭	女性	50 歳代	非サー・ミ	N	いない	ユニバーシティ・カレッジ	----	----
M 教諭	女性	20 歳代	非サー・ミ	N	いない	ユニバーシティ・カレッジ	学んだ学校はない	学んだ学校はない
N 教諭	----	----	サー・ミ	---	実母、 <u>実父、父方祖母、母方祖父</u>	ユニバーシティ・カレッジ	小学校、中学校、サー・ミ高校以外の高校	小学校、中学校、サー・ミ高校以外の高校
O 教諭	女性	20 歳代	サー・ミ	N	実母、 <u>実父、父方祖父母、母方祖父母</u>	SUC	小学校、中学校、サー・ミ高校、サー・ミ大学	小学校、中学校、サー・ミ高校、サー・ミ大学

注) 1.出身国 N=ノルウェー

2. SUC=サー・ミ・ユニバーシティ・カレッジ

次いで、家族の状況をみよう（表1－3－2）。無回答の1人を除く14人のうち、既婚は7人、離死別が2人、未婚が5人である。パートナーがサー・ミであるのは8人である。未婚で子どもをもつ者2人、離死別で子どもをもつ者1人を含め、子どもをもつ者は10人である。

子どもに対しては、息子・娘の区別なく、高校以上の学歴取得が期待されているが、さらに2つの点が指摘される。1点目は、大学進学先として、SUCだけをあげている者はおらず、SUC以外の大学が選択されていることである。このとき、SUCとSUC以外の大学の両方が選択されている場合は、サー・ミのための教育を志向しながら、同時に、進学先を広く求める態度だと推測されるが、SUC以外の大学のみが選択されている場合は、むしろ、ここではない別の教育環境への進学を期待する態度とも解釈される。2点目は、息子には高校卒、娘にはそれより高い学歴（大学）が望まれるケースが見られることである。わが国の場合、より高い学歴が期待されるとすれば、その対象

は娘より息子であることが多いが、それとは対照的な考え方といえる。これはどういうことなのか。該当者である A 教諭、D 教諭はともに女性であり、自身は SUC で学んで教師となり、教師をしながら家業としてのトナカイ業をサポートする生活を送っている。ふたりは、「長男はサーミ高校まで。彼はやっぱりトナカイに対して興味をもっているから、高校を卒業したらその仕事に就くでしょう。女人には、大学とかかなり高いレベルの教育を受けているひとが多い。男たちは山に登ってトナカイの仕事をやっている。女のひとは、この近くで働いて、かなりよい収入を得ている。だから、面白いというか特殊ですね。ここらへんにトナカイを飼うと、肉の値段があまりにも低いから、収入がそんなによくない。だから、女人人がかなり高い教育を受けて、収入もよいと、バランスがとれる」(A 教諭)、「トナカイのことしか考えられない、男の子たちは。女子たちは学校に興味がある」(D 教諭) と語り、息子と娘について各々異なる水路づけがなされていることがわかる。つまり、息子については、トナカイ業の後継者となる前提で高学歴は不要と考えられ、一方、娘については、トナカイ業以外の分野に進むために、高い水準の教育が求められるのである。もとより、この水路づけが現実にどれほどの拘束力をもつのかは不明である。しかし、子ども世代に自分たちと同様のライフスタイルを選ぶことを期待するということは、少なくとも、両教諭が自身のライフスタイルを肯定していることを意味することはたしかである。息子がトナカイ業に就くことへの期待は、スウェーデンのサーミ学校教員調査においても指摘されている（新藤 2013：111）。

表 1-3-2 家族の状況

	結婚の状況	相手のエスニシティ	何人家族	子どもの有無	子どもへの教育期待
A 教諭	既婚	サーミ	6	有	長男：サーミ高校（トナカイ業に就く）、長女：サーミ大学／サーミ大学以外の大学、長女以外の女子：サーミ大学／サーミ大学以外の大学
B 教諭	既婚	サーミ	3	有	長男：大学院
C 教諭	離死別	サーミ	1	無	----
D 教諭	既婚	サーミ	5	有	長男：サーミ高校、長女：サーミ大学／サーミ大学以外の大学、長男以外の男子：サーミ高校
E 教諭	未婚	----	1	有	長女：弁護士
F 教諭	既婚	非サーミ	2	無	----
G 教諭	既婚	サーミ	5	有	長女・長男以外の男子・長女以外の女子：サーミ大学以外の大学
H 教諭	既婚	サーミ	3	有	長女：基礎学校→サーミ高校／サーミ高校以外の高校→サーミ大学／サーミ大学以外の大学→大学院、その他
I 教諭	離死別	サーミ	1	有	長男・長女・長男以外の男子・長女以外の女子：サーミ高校以外の高校
J 教諭	未婚	----	2	無	----
K 教諭	既婚	サーミ	6	有	長男・長女・長男以外の男子・長女以外の女子：サーミ大学以外の大学
L 教諭	未婚	----	2	無	----
M 教諭	未婚	----	2	無	---- (子どもがいるとすれば、基礎学校→サーミ高校以外の高校)
N 教諭	----	----	----	有	長女：サーミ大学以外の大学
O 教諭	未婚	----	4	有	長男・長女：基礎学校→サーミ高校→サーミ大学以外の大学

では、このふたりの教師を含めて、基礎学校の教師たちがこの職業に就いた経緯をみてみよう（表 1-3-3）。教師歴は、20 歳代では 1 年ほどであるが、40 歳代では 9～18 年、50 歳代では 19～34 年である。60 歳代の E 教諭は、教師になってからの期間をみると調査対象者中で最長の 38 年であるが、自身の最長職を公務員と回答しているところから、教師歴は 20 年に満たないと思

われる。そのうち、この基礎学校での教師歴を確認すると、「教師になった年」と「現在の学校に勤務した年」が同じである者が 10 人、教師になって 1 年で現任校に着任した 1 人を加えると 11 人となることから、およそ 7 割がこの基礎学校で教師生活をスタートさせ、現在まで勤続しているということになる。B 教諭は、「先生は出張とか転勤をしない。20 年いる。ノルウェー人の教師がいきなりここに転勤で来て教えていたりということはない。ここの人人が学校の先生になる。校長先生はもつと長くいる」と語る。さらに、教師生活のスタートがこの学校ではない 3 人について見ても、ここでのキャリアは 15 年を超えており（29 年：D 教諭、15 年：E 教諭、19 年：I 教諭）。つまり、この基礎学校の教師たちは、この地に根づきながら、この地の子どもの教育に長く携わってきた人々、携わっていく人々ということができる。したがって、「もっとも長く従事した職業」では、当然のことながら、教員が最も多く（11 人）、その他は、公務員（3 人）と店員・販売員（1 人）である。

表 1-3-3 基礎学校の教師になった経緯

	教師になった年	現在の学校に勤務した年	もっとも長く従事した職業
A 教諭	1995	1995	教員、トナカイ飼育
B 教諭	1994	1994	教員
C 教諭	1979	1979	教員、トナカイ飼育
D 教諭	1978	1984	教員、トナカイ飼育、編み物
E 教諭	1975	1998	公務員
F 教諭	----	----	公務員
G 教諭	2004	2004	教員
H 教諭	2012	2013	公務員
I 教諭	1987	1994	教員、トナカイ飼育
J 教諭	2009	2009	教員
K 教諭	1998	1998	教員
L 教諭	1985	1985	教員
M 教諭	2013	2013	教員
N 教諭	2006	2006	教員
O 教諭	2013	2013	トナカイ飼育、店員・販売員

ここで注目すべきは、トナカイ業を家業とする者が 5 人いることである。前出の A 教諭、D 教諭の他 3 人がそうである。A 教諭、D 教諭は、教師という職業を選択した事情について、次のように語る。

「なぜ教員になる勉強をしたかというと、トナカイ飼育と学校の先生だったら両立しやすいから。他の仕事だったらやりにくい。だから教員になった。とくに、女性教員はいろいろな形でトナカイ飼育に関わっている。それはやりやすいから。（やりやすさとは）夏休みがしっかりとれる。週末は仕事をしなくてよいから、トナカイ業と両立しやすい」（A 教諭）

「（1 年間のうちトナカイ業で学校を休むのは）5 週間。以前は 8 週間とか休めた。今は 5 週間。それにあわせて、復活祭の休みとクリスマスの休みをちゃんととれる。バカンス中はトナカイ業をやっている」（D 教諭）

D 教諭は、「基礎学校の教師を選んだ理由」としても、「トナカイ業と比べればちゃんと休みがと

れること」をあげている（表1－3－4）。そこで、D教諭以外についても、教師を選んだ理由を見ると、「教育に携わりたかったから」を選んだ者が10人で最も多く、2番目に多いのが「人に勧められたから」5人、3番目が「金銭的に魅力があったから」2人である。教育に関心があり、なおかつ、あるいは、縁があって、教職に就いた者が多いという結果である。「サーミのために働くから」「サーミ文化に関われるから」というサーミへの思いをあげているのは3人だけである。ただ、このことをもって、教師たちのサーミへの関心が薄いと断ずることはできないだろう。といふのも、上記のように、基礎学校の教師の多くは、自身がサーミであり、サーミ語が話される環境で育ち、この地で教師のキャリアを開始し、長きにわたってサーミの子どもの教育に携わってきているからである。とすれば、サーミへの関心は当然のこととしてあり、教師という職業選択に関してあえて持ち出されるまでもなかつたと見ることもできる。スウェーデンのサーミ学校の教師において、教師を選択した理由としてサーミへの思いの方が強く見出されている（新藤2013：112）こととは異なる傾向といえるが、それは、この基礎学校がサーミ学校ではないため、サーミのことがあくまで言わざるところではないかとも思われる。

では、こうして選択された教師という職業の年収はどれほどなのだろうか。年齢が高く教師のキャリアが長いほど高収入であるわけでは必ずしもない。たとえば、教師歴1年の20歳代M教諭の年収は70～80万NOK未満であり、一方、大学院を修了していても、教師歴30年、50歳代のC教諭の年収は60～70万NOK未満である。本調査では教職に関わる資格等については問うていないため推測の域を出ないが、若い世代で相対的に高収入を得ている者は、教師になるためのより高度の教育を受けていると考えられる⁸⁾。

表1－3－4 基礎学校教師を選んだ理由と収入

	基礎学校教師を選んだ理由	年間世帯収入
A教諭	教育に携わりたかったから・人に勧められたから・教育方針が気に入ったから ・サーミのために働くから	40～50万NOK未満
B教諭	教育に携わりたかったから・金銭的に魅力があったから	50～60万NOK未満
C教諭	教育に携わりたかったから	60～70万NOK未満
D教諭	トナカイ業と比べればちゃんと休みがとれるから	60～70万NOK未満
E教諭	人に勧められたから	40～50万NOK未満
F教諭	教育に携わりたかったから	80万NOK以上
G教諭	教育に携わりたかったから・人に勧められたから・金銭的に魅力があったから	80万NOK以上
H教諭	教育に携わりたかったから・サーミ文化に関われるから	----
I教諭	人に勧められたから	50～60万NOK未満
J教諭	サーミのために働くから	80万NOK以上
K教諭	教育に携わりたかったから・人に勧められたから	80万NOK以上
L教諭	教育に携わりたかったから	80万NOK以上
M教諭	教育に携わりたかったから	70～80万NOK未満
N教諭	その他（ヘッドハンティングされた）	30～40万NOK未満
O教諭	教育に携わりたかったから	50～60万NOK未満

第3項 基本的な教育スタイル

次に、基礎学校での教育のありようを見ていく。まず、勤務時間を見ると、出勤時刻は8時から8時30分、退勤時刻は14時30分から15時30分であり（表1－3－5）、これはスウェーデンのサーミ学校とそれほど違わない。担当学年は上級学年（8～10年生）である。ノルウェー人であ

る L 教諭と M 教諭、およびスペイン語を教える N 教諭を除いては、生徒と接するときに使用される言語は主にサーミ語であり、必要に応じてノルウェー語も少し使用されている。担当科目のうち、サーミに関わるものは、サーミ語、サーミ文化、サーミ工芸である（表 1-3-6）。

表 1-3-5 勤務時間と担当学年

	平均的な勤務時間	担当学年
A 教諭	8:30 - 15:00	8 年生、10 年生
B 教諭	8:15 - 15:00	8 年生～10 年生
C 教諭	8:00 - 16:00	10 年生
D 教諭	8:00 - 15:30	8～10 年生
E 教諭	8:30 - 14:30	8～10 年生
F 教諭	8:00 - 15:00	8～10 年生
G 教諭	8:30 - 14:30	9～10 年生
H 教諭	8:30 - 15:00	8～10 年生
I 教諭	8:00 - 14:30	8 年生
J 教諭	8:00 - 15:15	8 年生
K 教諭	8:30 - 14:30	8～10 年生
L 教諭	8:00 - 15:00	6 年生、8～10 年生
M 教諭	8:00 - 15:30	8～9 年生
N 教諭	8:30 - 14:30	8～10 年生
O 教諭	8:15 - 14:30	9～10 年生

表 1-3-6 教育実践とサーミ語

	生徒と接するときに使用する言語	担当科目
A 教諭	サーミ語	すべての科目（ノルウェー語、サーミ語、英語、算数、サーミ文化、社会）
B 教諭	サーミ語とノルウェー語を半々	算数、社会
C 教諭	サーミ語と少しのノルウェー語	算数、サーミ語
D 教諭	サーミ語と少しのノルウェー語	サーミ語、算数、編み物
E 教諭	サーミ語とノルウェー語を半々	英語、ノルウェー語、音楽
F 教諭	サーミ語	体育、水泳、サーミ語
G 教諭	サーミ語と少しのノルウェー語	サーミ語、英語、社会、RLE（宗教・人生観及び倫理）、特別支援
H 教諭	サーミ語	サーミ語、算数、英語
I 教諭	サーミ語と少しのノルウェー語	サーミ語、フィンランド語、社会、工芸、特別支援、RLE
J 教諭	サーミ語	RLE、サーミ語、工芸、フィンランド語
K 教諭	サーミ語と少しのノルウェー語	算数、科学
L 教諭	ノルウェー語	食と健康、特別支援
M 教諭	ノルウェー語	体育、科学、算数
N 教諭	ノルウェー語と少しのサーミ語、スペイン語	スペイン語、RLE、社会
O 教諭	サーミ語と少しのノルウェー語	サーミ語、RLE、工芸

ここで、サーミに関わる授業の内容を見ると、この地の自然、生活、伝統を学ぶなかで、サーミの人々の生活様式が学べるように構成されている。

「中学校では、授業の種類によるが、「冬」というクラスがある。外で冬を過ごすことを習う。テントの作り方とか、算数などと同じように、冬というのがある。「冬」というクラスは 10 年生。9 年生は「山」。寒くなる前の秋にやるが、山で過ごして、釣りとかテントの作り方とかなどを習う。魚の獲り方とか。私のサーミの文化で、魚の捕まえ方、仕掛けの作り方とか、何

を自然から取つていいのか、など。8年生は、春に「海」。トナカイと一緒に春に海の方に行く。海側に住んでいる人たちの文化とか、そこから、どういう文化なのかを習ったりする。実際に船に乗ったりとか、そういうのではない」(B教諭)

また、算数の授業に、サーミにとって馴染み深いトナカイを登場させることで生徒の理解を促すなどの工夫もされている。

「たとえばテストのひとつで、中間テストで、服を見せて、「これはどういう数学で作ったのか」「算数がどういう風になるのか」を説明しないといけない。数学の本に、たとえば、電車が何時にどこに行ったらどうだとか、路面電車がどこからどこまで行くか、何個あるか、そういうのだと何が何だかわからないけれど、その代わりに、トナカイは何匹いますかとか、そういうレベルにすると分かりやすい」(B教諭)

「文化に合う試験をつくる。…トナカイのフェンスからつくった数学の問題、ノルウェーの伝統的な衣装の柄からつくった数学の問題。これはノルウェー語の学校にはないもので、サーミの学校でつくった試験。ユニークなものだ」(C教諭)

このように、サーミの人々の自然との関わり方が教育のなかに盛り込まれている点はスウェーデンと同様である（新藤 2013:113）。こうした流れはこの20年間で徐々に定着してきたもので、サーミ語だけではなくサーミ文化を伝えることに次第に重点がおかれるようになってきたということである。

「始めたときはサーミ語があったが、文化は内容が充実してきている。もっともっと豊かにサーミの文化を教えるようになっている。昔は言語だけだったかもしれないけれども、今はもっとそれに付け加えてサーミ的になってきている。それは、たぶん、校長先生と、ここにいる人たち、先生たち一人ひとりにそういう考えがあるから、少しずつ増えているのだと思う」(B教諭)

その際、サーミ語やサーミ文化を盛り込んだ教育をするためには教師のサーミ語能力が問われるが、ノルウェー人教師(L教諭、M教諭)を除く全員が高いサーミ語能力(北サーミ語)をもっており(表1-3-7)、サーミ教育をするうえでの教員体制は整っているといえるだろう。サーミ語能力をもつ者のなかに今後のサーミ語学習意志を表明する者が少ないことは、すでに十分なサーミ語能力があると認識していることを示すものといえる。さらに、このノルウェー人教師2人も、サーミ語を「習いたい」(L教諭)、「すでに習っている」(M教諭)と回答しており、教師全員がサーミ語能力をもつ体制に向けて準備が進んでいる状況である。スウェーデンのサーミ学校教師においては、サーミ語能力が高い者のなかにさらなる学習意志をもつ者がいたが(新藤 2013:113)、これは「サーミ学校教師」として、より高い水準の言語能力を求めるためとも考えられる。その点、この基礎学校は「サーミ学校」との位置づけではないため、サーミ語能力について厳しく自己検証されることはないということかもしれない。

表1-3-7 基礎学校教師のサーミ語能力

	自分が使える サーミ語	最も得意なサーミ語の能力				サーミ語の学習意志
		話すこと	読むこと	聞くこと	書くこと	
A 教諭	北サーミ語	流暢に話せる	本が読める	議会のやり取りなどがわかる	どんな文書でも書ける	十分なサーミ語能力があるので習う必要はない
B 教諭	北サーミ語	流暢に話せる	本が読める	議会のやり取りなどがわかる	どんな文書でも書ける	十分なサーミ語能力があるので習う必要はない
C 教諭	北サーミ語	流暢に話せる *「かなり話せる」も選択	本が読める	議会のやり取りなどがわかる *「日常生活の話題がわかる」も選択	どんな文書でも書ける	十分なサーミ語能力があるので習う必要はない
D 教諭	北サーミ語	流暢に話せる	本が読める	議会のやり取りなどがわかる	どんな文書でも書ける	十分なサーミ語能力があるので習う必要はない
E 教諭	北サーミ語	流暢に話せる	本が読める	議会のやり取りなどがわかる	----	十分なサーミ語能力があるので習う必要はない
F 教諭	北サーミ語	流暢に話せる	本が読める	議会のやり取りなどがわかる	どんな文書でも書ける	十分なサーミ語能力があるので習う必要はない
G 教諭	北サーミ語	流暢に話せる	本が読める	議会のやり取りなどがわかる	どんな文書でも書ける	十分なサーミ語能力があるので習う必要はない
H 教諭	北サーミ語	流暢に話せる	本が読める	議会のやり取りなどがわかる	どんな文書でも書ける	習いたい
I 教諭	北サーミ語、 ルレ・サーミ語	流暢に話せる	----	----	どんな文書でも書ける	----
J 教諭	北サーミ語	流暢に話せる	本が読める	議会のやり取りなどがわかる	どんな文書でも書ける	十分なサーミ語能力があるので習う必要はない
K 教諭	北サーミ語	流暢に話せる	本が読める	議会のやり取りなどがわかる	どんな文書でも書ける	十分なサーミ語能力があるので習う必要はない
L 教諭	サーミ語は使えない	----	----	----	----	習いたい
M 教諭	サーミ語は使えない	----	----	----	----	すでに習っている
N 教諭	北サーミ語	----	----	日常生活の話題がわかる	----	わからない
O 教諭	北サーミ語	流暢に話せる	本が読める	議会のやり取りなどがわかる	どんな文書でも書ける	十分なサーミ語能力があるので習う必要はない

第4項 基礎学校に対する意識

では、この基礎学校に対する教師たちの評価を、回答が得られた7人について見ていく（表1-3-8）。まず、「サーミ語が身につけられる」「サーミ文化を身につけられる」「サーミの友だちができる」「サーミ語の授業を増やすべき」「サーミ文化の授業を増やすべき」の5項目については、全員が「そう思う」あるいは「ややそう思う」と評価している。ここには、サーミ語やサーミ文化を盛り込んだ教育実践の手応えと自信が表れているといえよう。たとえば、B教諭は以下のように語る。

「もちろん、ここの中先生たちがもっと教えるべきだと思っているわけだから、そういう考え方を政府に取り入れてもらっているわけだから、それによって政府から返ってくる授業プランとかにそれが増えてきている。だから、私たちの考え方をもとに増えているのだと思う」(B教諭)

この問い合わせに回答していない教師も、「この学校の一番すばらしいところ」を尋ねる質問に対しては、無回答3人を除く12人中8人がサーミ語・サーミ文化を重視する教育方針をあげている。

「一番よいところは、サーミの子どもが、自分たちの言葉で、書いたり読んだりすることを学ぶこと、サーミ語を母語としない子どもも、サーミ語で、書いたり読んだりすることを学ぶこと」(F教諭)

「この学校の一番よいところは、サーミのアイデンティティというものを意識した学校であること。サーミの価値観や文化を推進していること」(H教諭)

「私たちの学校には強力なサーミの世界があり、サーミのことが常に一番重要とされている。そこが一番」(J教諭)

「一番すばらしいのは、教育においてサーミ文化が中心となっていること」(K教諭)

また、「サーミ以外の友だちとの関わりが少なくなる」「ノルウェー語が覚えられない」「ノルウェーの習慣や文化に触れる機会がない」の3項目についても、全員が「あまりそう思わない」あるいは「そう思わない」と評価しており、サーミ語やサーミ文化の重視が子どもの社会的、文化的な生活にデメリットを与えていたとの考え方を見られない。

もっとも、家業としてトナカイ業をしている教員(A教諭、D教諭)と、トナカイ業をしていない教員(B教諭)との間には、以下に掲げる通り、サーミ文化に対する温度差があることも事実である。前者2人は、とくにトナカイ業を基盤とするサーミのライフスタイルへのこだわりがより強く、後者は、そこまで熱心ではない。サーミを一枚岩的にとらえることはできないことに留意する必要はあるだろう。

「(生徒の親が)トナカイを移動させるときは、教師としては、どうぞ休みをとってくださいという。それは、休みをとってトナカイと一緒に移動しないと、トナカイの運び方、飼い方を習えないから。お父さんとお母さんのやり方を見て、トナカイを見て、それで勉強をする。トナカイのことで休みたいという話なら、「もちろん」という感じ。本当に「休んでください」と言いたくなるくらい。自分は(トナカイ業の)内容を分かっているから、それが大事であるから、もちろん、「どうぞ休んでください」と言う。普通の先生は、「1か月も休みなんて、それはいけません」と言う。…教師としては、サーミの文化も、サーミも皆がトナカイを飼っているのではなく、トナカイを飼っている家族がいるなら、この文化を続けていくのであれば、子どもたちはその文化を学ばなければならない。学ぶところというと、学校ではなく、トナカイと一緒に生活することによって学ぶことができる。トナカイを中心とした文化があるなら、それを続けていきたいと思うなら、子どもたちはその中に入って、その文化を学ばなければならない。だから、教師としては、「どうぞ、行ってください」「自分の文化、サーミの文化を十分学んで戻ってきてください」と考えている…(サーミ語の授業やサーミ文化の授業を増やすべきと考える

のは) 先生がサーミ語を喋って、サーミの文化をよく知っているならいいけれども、時によつてはそうでない場合もある。先生がそんなにサーミ語が上手ではなかったり、サーミの文化を深く知っていないということで問題が起こる。サーミの文化をよく知っているなら、サーミ語も習いやすい。サーミ語とサーミの文化は一緒に見ないと深くはならないと思う」(A 教諭)⁹⁾

「家族によって休む時期が違うから、皆、一気にいなくなるわけではない。とりあえず秋。教員たちも休む方がいるので、残りの人にプレッシャーがかかる。自分はトナカイ業ではないので。1～2週間、教師でもトナカイを飼っている人が半分くらいいるので、それは休む。…文化の授業があるが、どのくらい文化を教えていかは教師の裁量。もちろん、それを教えないといけないというのはあるけれど、授業を増やすことはあってもなくてもよい。すでに文化は育っているから。トナカイの人たちの文化もあるでしょう。私は家族でトナカイをやったことがないので、そういう文化はない。私の文化は狩りとか魚とか。それは学校がなくても習った。トナカイについても知っているが、私の文化ではない。そういうのは学校とは関係ない。学校で教える必要はない。高校に行ったら、たとえば、トナカイ業のクラスとかが取れる。ちゃんとそれで高校を卒業できる。…カラショーケなどはここは全然違って、ノルウェー人になるべきだ、というような運動があった。ノルウェー語をサーミに習わせたり。ここには道がなかつたから来られなかつた。「ノルウェー語を習いなさい」というような先生も来たが、少数。もちろん、ノルウェー文化を習わせる動きは学校と教会で行われたが。カウトケイノの人たちは、ここにある文化に価値を認めて、なくそうという思いはないから、そういう面ではたしかに強いけど、サーミの中心地というわけではない。サーミの文化はいろいろなところに散らばっている」(B 教諭)

「ノルウェー語の本とか教材を使うので、サーミの教材がないので、そういう面ではノルウェーの文化を習うことは習うのですが、文化的には少しノルウェーっぽくなっているかなという感じがする。…サーミ文化の授業がない。他のものと一緒に教えるけれども、時間が足りないので、サーミ文化だけという授業がない。どこか、数学をすこし少なくするとか何かしないと、サーミ文化という授業をすることができない。社会の授業でサーミ文化をいれないといけないが、その分、ノルウェーの文化も習うわけだから、時間が足りないと思う。…去年、他の先生方と一緒に「どういう風にサーミ文化を授業に取り入れるか」という授業を試みた。去年以来、もっとがんばろうみたいな試みが行われている。…大人になるまで（サーミ語の）書き方がわからなかつた。サーミ語はもちろん生まれてすぐに喋っていた。自分は普通の大学でサーミ語の書き方を習つた。そのときはSUCというのがなかつたので。学校では喋り方は習わなかつた。書き方だけ。自分の生活の中で、どこでもサーミ語を使えるべきだと思う。サーミが住んでいる場所では、サーミ文化を授業として学校で取り入れるべきだと思う」(D 教諭)

表1-3-8 基礎学校に対する評価

	A	B	C	D	G	M	N
A. サーミ語を身につけられる	1	1	1	1	1	1	2
B. サーミ語で学ぶので理解しやすい	1	3	—	1	2	2	3
C. サーミ文化を身につけられる	1	1	1	2	1	1	2
D. サーミの友だちができる	1	1	1	1	1	1	2
E. サーミ以外の友だちとの関わりが少なくなる	3	3	3	4	3	3	3
F. ノルウェー語が覚えられない	3	3	4	4	4	4	3
G. ノルウェーの習慣や文化に触れる機会がない	3	3	4	4	4	3	3
H. 教育設備が整っている	3	4	2	3	2	2	4
I. サーミ語の教材が整っている	3	4	4	2	3	1	3
J. 進学に有利である	1	1	2	3	2	1	—
K. 就職に有利である	1	2	2	3	3	1	—
L. もっと公的財政支援を増やすべき	1	1	1	1	1	2	—
M. サーミ語の授業を増やすべき	1	2	1	2	1	2	—
N. サーミ文化の授業を増やすべき	1	2	1	1	1	1	—

注) 1. 1=そう思う、2=ややそう思う、3=あまりそう思わない、4=そう思わない

2. A教諭の設問Iへの回答は正確には「2と3の間」であるが、肯定的な回答ではないと解釈し、表では3として記載している。

さて、サーミ語やサーミ文化に対する多少の温度差を含みながらも、基礎学校の教育に対する積極的評価がなされる項目がある一方、評価が分かれる項目もある。そのなかのひとつ、「サーミ語で学ぶので理解しやすい」について「あまりそう思わない」と評価する者がいるのは、サーミ語で教えることが難しい科目があることを念頭においた回答がなされたためと思われる。たとえば、この項目について「あまりそう思わない」と回答したB教諭と無回答のC教諭は、授業で使用される言語について次のように語る。

「数学は英語の方がよいのではないかと思う。英語でアメリカ人が作った数学のアイデアを英語でやるのが一番簡単なのだが、それをサーミ語で言葉を作ったので、すごく長い言葉になってしまった。単語がすごく長い。サーミの長さ、尺とか寸とか、そういうシステムがあるでしょう。cmとかは使わない。子どもたちは、寸とか尺とかには慣れていないのでcmを使う…サーミ語で書かれている数学の本はかなり難しい。親が子どもを助けることもできない。英語から翻訳されたサーミの数学だと、すごく言葉が長かったりと分かりにくいで、親も子どもに教えにくい。助けにくくなっている」(B教諭)

「数学の一つひとつの言葉を新しくつくると分かりやすくなる。ただノルウェーの言葉だけはぱつと受け入れるというより、やっぱり新しい言葉を見つけなければならない。ノルウェー語では意味がない。サーミ語で新しい言葉をつくっていくのが面白く興味深い。…それで、いろんな変な言葉がたくさんある。あの言葉はどこから来た、どうやって使うのか。だから、サーミ語で数学を教えるのは難しい。もともとそういうものがこの文化のなかになかったから」(C教諭)

また、「進学に有利である」「就職に有利である」の2項目について評価が分かれているのは、こ

の教育が子どもの将来にとって有利になるかどうかについては若干の不安をもつ者がいることを示す。つまり、サーミ語・サーミ文化を重視するという教育理念を大いに支持しながらも、実際の教育においては難しさを感じる者があり、さらに、そうした教育が子どもに提供できる現実的なメリットについて楽観できない者もいる、ということである。

効果的な教育が行われるには、教育理念が共有されるとともに、教育に必要な教材や諸設備の充実が必要であるが、それに関する「教育設備が整っている」「サーミ語の教材が整っている」の2項目についても、評価は分かれている。とはいえ、「もっと公的財政支援を増やすべき」については「そう思う」あるいは「ややそう思う」との評価であり、この教育実践を充実させるためにはさらなる支援が必要であるとの認識においては一致しているとの結果であった。学校経営の財政的な面については、以下のような発言がある。

「学校は1967年に造られた。その後、あまり物を新しくせず、そのまま。この学校にはお金がないので、もう少しお金があったならば、これも買うことができるし、あれも新しくすることができます。サーミ語の本があるが、やはり足りないところもある。もっと良いものが欲しいなと思うこともある。…（カウトケイノは財政的に苦しいのか）やはり、もう少し。ノルウェーにはいろいろな市があるが、経済状態が深刻なところもいろいろある。運営はよくないとか、お金が足らないとか、そういう問題がカウトケイノにはある」（A教諭）

「お金が足りない。空気があまりよくなかったり、カビが発生していたり、建物がよくない。頭痛になる子どもたちがいたり、学校に来ると疲れるとか。先生たちも喉が痛くなったりする。子どもたちはiPadなどで習うのが普通だと思うけれど、ここはお金が社会的に全然ないので、そういうところで遅い感じがする。理科の実験をするためのものが古かったり、使いにくかったり、数が揃っていないかったりする。ロシアサーミ（ネネット）が教員交換でここに来たときに、理科室を見て、最悪だと。ノルウェーなのにこんなものが無いのかと言われた。…国からのお金が足りないはず。平等に配られていないのではないか。理由はよくわからないが、なぜか機材が寂しい。オスロにも、あまりよくない学校はたくさんあると思う。県によって違うようで、古い、あまり機材がそろっていない学校はノルウェー中にあると思う。ノルウェーは学校の機材とかにあまりお金をかけていない。もう少しお金をかけた方がいいと思う。あまりよくないということは知っているが、直そうという考えがあまり強くない」（B教諭）

スウェーデンのサーミ学校においても、教師たちは基本的にはサーミ学校の教育に自負をもつてゐる結果であったが、「サーミ以外の子どもとの関わりが薄くなりそう」「スウェーデンの習慣や文化にふれる機会があまりない」の2項目については評価が分かれていた（新藤2013：114）。これはスウェーデンの学校がサーミに特化した学校であるためと考えられ、その点、この基礎学校に関してはそのようなマイナス評価は見られなかった。

第5項 保護者との関わり

学校教育が効果的に行われるには家庭の協力が不可欠である。教師が保護者から相談を受ける頻

度は、回答している14人のうち、「たまにある」が11人で最多であり、「よくある」が1人である（表1-3-9）。相談の内容をみると、「家庭での学習指導について」「学校の教育内容について」「子どもの進路について」の3つが主なところである。この基礎学校の教師が受け持っているのは8～10年生であるため、保護者からの相談は勉強中心の内容になっている。A教諭によれば、「最近、親がより積極的になった」とのことである。

一方、教師から保護者への要望をみると、「子どもの教育に関して話し合う機会がほしい」については回答している全員が「とてもそう思う」あるいは「少しそう思う」と答え、「学校の行事にもっと参加してほしい」「家庭学習にもっと真剣に取り組んでほしい」の2項目についても、それぞれ1人を除いては肯定的な回答がされている（表1-3-10）。また、「子どもを学校に任せきりにしないでほしい」「保護者同士がもっと互いに関わりあってほしい」の2項目についても、否定的な意見が少なからずあるものの、肯定的な意見の方が多い。このとき、保護者同士がもっと互いに関わることについて否定的な回答がされているのは、学校教員としてはそこまで関知しないという態度であって、保護者同士の関わりそのものが否定されているのでは必ずしもない場合もある。というのも、D教諭は「別に学校とは関係ない。学校の責任ではない」と述べているからである。

いずれにしても、「親にちゃんと責任をもってほしい。子どもに対して。私たちは、子どもを助けることしかできない。責任はもてない」（B教諭）、「親が子どもにサーミ語を書くのを教えるのが大切だ」（C教諭）という言葉があるように、子どもの教育について保護者がより積極的に関わることが必要であるという考えは共有されているように見受けられる。

表1-3-9 保護者からの相談

	相談を受けること	相談の内容
A教諭	たまにある	子どもへの接し方について・家庭での学習指導について・子どもの進路について
B教諭	たまにある	家庭での学習指導について・子どもの進路について・その他
C教諭	たまにある	家庭での学習指導について・その他
D教諭	よくある	全部ある。よくないことが起こったときが一番多い。
E教諭	あまりない	----
F教諭	たまにある	家庭での学習指導について・子どもの進路について・その他
G教諭	たまにある	学校の教育内容について・子どもの進路について
H教諭	たまにある	学校の教育内容について
I教諭	たまにある	家庭での学習指導について
J教諭	たまにある	子どもの進路について
K教諭	たまにある	家庭での学習指導について・学校の教育内容について
L教諭	たまにある	家庭での学習指導について・その他
M教諭	あまりない	----
N教諭	----	----
O教諭	たまにある	----

表1-3-10 保護者に対する評価

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
A.子どもの教育に関して話しあう機会がほしい	1	2	2	1	1	2	1	1	1	1	2	2	1	-	1
B.学校の行事にもっと参加してほしい	2	1	1	1	-	2	1	-	4	1	2	2	1	-	1
C.家庭学習にもっと真剣に取り組んでほしい	2	1	2	1	1	2	1	2	1	1	2	2	1	-	3
D.子どもを学校に任せきりにしないでほしい	3	4	2	1	2	2	1	1	4	1	1	2	4	-	3
E.保護者同士がもっと互いに関わりあってほしい	2	2	2	3	2	2	1	2	3	3	2	2	2	-	3

注) 1=とてもそう思う、2=少しそう思う、3=あまりそう思わない、4=まったくそう思わない

第6項 基礎学校と子どもの将来

ここまで、基礎学校での教育のスタイル、学校に対する意識、保護者との関わりを見てきた。それでは、この学校のあり方についてはどのように考えられているのだろうか。基礎学校の教育についての考え方と基礎学校の位置づけについての考え方をまとめたものが表1-3-11である。

表1-3-11 基礎学校の教育と位置づけについての考え方

	基礎学校の教育についての考え方	基礎学校の位置づけについての考え方
A 教諭	もっとサーミ語の勉強をさせるべきだ もっとサーミの文化の勉強をさせるべきだ もっと英語の勉強をさせるべきだ	サーミが多いのでサーミ学校とすべきだ
B 教諭	特に考えはない	どちらともいえない
C 教諭	もっとサーミ語の勉強をさせるべきだ もっとサーミの文化の勉強をさせるべきだ 基礎学力をもっと身につけさせるべきだ	サーミが多いのでサーミ学校とすべきだ
D 教諭	もっとサーミ語の勉強をさせるべきだ もっとサーミの文化の勉強をさせるべきだ	サーミが多いのでサーミ学校とすべきだ
E 教諭	もっとサーミ語の勉強をさせるべきだ もっとサーミの文化の勉強をさせるべきだ 基礎学力をもっと身につけさせるべきだ	どちらともいえない
F 教諭	もっとサーミの文化の勉強をさせるべきだ 基礎学力をもっと身につけさせるべきだ	どちらともいえない
G 教諭	もっとサーミ語の勉強をさせるべきだ もっとサーミの文化の勉強をさせるべきだ	サーミが多いのでサーミ学校とすべきだ
H 教諭	もっとサーミの文化の勉強をさせるべきだ	----
I 教諭	もっとサーミの文化の勉強をさせるべきだ	サーミが多いのでサーミ学校とすべきだ
J 教諭	もっとサーミの文化の勉強をさせるべきだ	サーミが多いのでサーミ学校とすべきだ
K 教諭	特に考えはない	サーミが多いのでサーミ学校とすべきだ
L 教諭	もっとサーミ語の勉強をさせるべきだ もっとサーミの文化の勉強をさせるべきだ 基礎学力をもっと身につけさせるべきだ もっとノルウェー語の勉強をさせるべきだ もっと英語の勉強をさせるべきだ	普通の公立学校であるほうがよい
M 教諭	もっとサーミ語の勉強をさせるべきだ もっとサーミの文化の勉強をさせるべきだ もっとノルウェー語の勉強をさせるべきだ	サーミが多いのでサーミ学校とすべきだ
N 教諭	----	----
O 教諭	もっとサーミ語の勉強をさせるべきだ もっとサーミの文化の勉強をさせるべきだ	サーミが多いのでサーミ学校とすべきだ

まず、基礎学校の教育については、12人が「もっとサーミの文化の勉強をさせるべきだ」、8人が「もっとサーミ語の勉強をさせるべきだ」と回答しており、サーミ語やサーミ文化をさらに重点的に教えることが求められている。その際、サーミ語よりもサーミ文化の勉強の必要性がより多くあげられていることは、言語能力としてのサーミ語だけではなく、サーミ語によって築かれ・語られるサーミ文化をも含めて学ばせるべき、という考え方の表れと理解されよう。学校の位置づけとして、普通の公立学校でよいとする者は1人のみであり、サーミ学校とすべきであると答える者が大半を占めるのは、こうした考え方に対する支えられてのことと考えられる。サーミ学校にすべきであるとの意見としては次のようなものがある。

「いままでは、サーミの学校は、どのようなものであるかはっきりわからないという状態だった。それでも、先生方がその文化のなかにおり、サーミ語を話しているのなら、やはりサーミ学校

になるべきだと思う。…普通の学校なら、サーミ語だけを教えるのであれば、それはそれでよいかもしれないけれども、もしサーミの学校だったら、たとえば、学校の休みといった学校の運営を、サーミの文化に従って変えることができる。ノルウェーの学校だと、ノルウェーの文化にそって休みを取るとか、ノルウェーの考え方によって学校を運営する。サーミの学校であれば、サーミの文化に従って運営することができる」(A 教諭)

ただし、「どちらともいえない」と答える者もいる。サーミエリアにある学校なのだから今更サーミ学校にする必要があるのか、そして、実態としてはサーミ学校といえるにもかかわらず、サーミ語の教材を十分にそろえることができないなど、サーミの学校として充実させることができない現状から、サーミ学校とすべきであると安易に主張することにためらいがもたれている。たとえば、B 教諭は以下のように語る。

「サーミの国に住んでいるのだから、外国人でもサーミの学校に行くでしょう。ここの学校に行く人々は、みんなどうせノルウェー語もサーミ語も習うので、両方同じように教えているわけだから、もし母国語じゃない言葉を習うとしても、お互い同じように言葉を習うんだから、当然システムとしては平等になっている。…これは、もうすでにサーミのものだから、(サーミ学校になる方がよいか、は) わからないと答えたほうがよいかな。文化が作った学校だから、(サーミの学校) そのもの。(でも)、9年生から10年生までサーミの本はない。誰も作っているひとがいないから、サーミの文化、サーミの学校として成り立っているのか、なりたっていないのか、わからない部分がある。本とかはノルウェーの本しかないわけだから。だから、どうしてもっとサーミ語の教材がないのか、もちろん、お金がないとか、ひとがいないとか、そういう問題なのだけれど、あるべきだと思う」(B 教諭)

このようにサーミ学校への志向が認められるなかで、普通の公立学校という位置づけを選択した1人とはL教諭である。L教諭とM教諭は、ともにノルウェー人でサーミ語を使うことができない。この2人が学校でノルウェー語を勉強させる必要性をあげているのは、サーミ社会の外から教師として赴任したという事情によるところが大きいと思われる。サーミ文化とサーミ語を学ぶことの重要性を認めながらも、子どもたちがサーミ社会を越えて活躍の場を求めていくのならば、ノルウェー語を習得させることが必要となるという考え方である。その意味で、サーミ学校という特殊な位置づけの学校ではなく、あくまでも普通の公立学校として置かれる方がよいという判断であろう。「基礎学力をもっと身につけさせるべきだ」(4人)、「もっと英語の勉強をさせるべきだ」(2人)という答えも、子どもの将来の可能性を拓げるために必要な能力を備えさせたいという考え方といえる。サーミ学校とすべきであるとの考えに賛同していても、学力について懸念をもつ教師も存在するのである。たとえば、D教諭は次のように語る。

「ここは完全なサーミの学校なのに、ノルウェーの授業プランを使っている（ので、自分たちの思い通りのカリキュラムが組めない）。でも、サーミ文化を習わせるために、他の学校に移ったときに（学力などの点で）問題になるようにはしたくない」(D教諭)

このように見てくると、子どもたちの将来、進路をどのように見通すかによって、基礎学校の教育内容や基礎学校の位置づけについての考え方方が異なることがわかる。そこで、彼らが子どもに対して、サーミであることをどのように受けとめて生活してほしいと思っているのかを確認しよう（表1－3－12）。回答している14人のうち、「サーミとして積極的に生きてほしい」と答える者が11人、「サーミとして積極的に生きてほしい」と「とくに民族は意識せず生活してほしい」の両方を選択する者が1人、「とくに民族は意識せず生活してほしい」と答える者1人、「その他」1人である。「サーミとして積極的に生きてほしい」と「とくに民族は意識せず生活してほしい」の両方を選択したA教諭は、「この学校の生徒たち、このごろはサーミであるということに誇りをもって社会に出ることができる。少しずつそうなった。近年、変化した」と語っていることから、「とくに民族は意識せず生活してほしい」から「サーミとして積極的に生きてほしい」に徐々に考えが傾きつつあるということだと思われる。つまり、教師たちの大多数は、子どもたちに対して、サーミ学校で、サーミ語とサーミ文化をしっかり学んで、サーミとして積極的に生きることを期待しているのである。

それに対して、ノルウェー人である2人の教師のうち、L教諭は、学校に通う子どもに対して「サーミとして積極的に生きてほしい」と期待しつつ、基礎学校は「普通の公立校であるほうがよい」と答え、M教諭は、子どもに対して「とくに民族は意識せず生活してほしい」と期待しながら、基礎学校は「サーミ学校とすべきだ」と答えている。サーミの子どもが、サーミの世界を大切にしながら生きる力をつけ、なおかつ、サーミの世界にしばられることなく生きるための力も身につけさせたいという願いが、このような回答の仕方として表れたものと推察される。

表1－3－12 子どもの将来の生活についての期待

A教諭	サーミとして積極的に生活してほしい／とくに民族は意識せず生活してほしい
B教諭	サーミとして積極的に生活してほしい
C教諭	サーミとして積極的に生活してほしい
D教諭	サーミとして積極的に生活してほしい
E教諭	サーミとして積極的に生活してほしい
F教諭	サーミとして積極的に生活してほしい
G教諭	サーミとして積極的に生活してほしい
H教諭	サーミとして積極的に生活してほしい
I教諭	サーミとして積極的に生活してほしい
J教諭	サーミとして積極的に生活してほしい
K教諭	サーミとして積極的に生活してほしい
L教諭	サーミとして積極的に生活してほしい
M教諭	とくに民族は意識せず生活してほしい
N教諭	----
O教諭	その他（人生を精一杯生きて、世界の他の所で起こっていることに関心を持ってほしい。）

第7項 現在の生活と今後のサーミ教育のあり方

最後に、教師の日常生活について見る。現在の生活についてはおおむね満足しているが、なかでも仕事内容についての満足度が他に比べて高めである（表1－3－13）。B教諭が述べるように、「普通の先生だったら仕事を見つけにくいと思うけれど、私はサーミの教師、サーミ文化を教えることができるから、他の場所に行っても就職は問題ない」と考えられているとすれば、仕事内容につい

ての満足度の相対的な高さを理解することができる。教師の多くはサーミであるが、彼らの日常の交流相手もサーミである場合が多い（表1－3－14）。そして、子どもたちに対して「サーミとして積極的に生きてほしい」と望むのと同じく、自身がサーミである教師は「サーミとして積極的に生きていきたい」と答えている（表1－3－15）。サーミとして生きることにこだわりを持ち、そのことに誇りを持っているといえよう。少なくとも、そうした態度を表明しようとしている。

表1－3－13 現在の生活についての満足度

	仕事内容	収入	地域の環境	生活全般
A 教諭	満足	満足	満足	満足
B 教諭	満足	満足	満足	満足
C 教諭	満足	満足	満足	どちらかといえば満足
D 教諭	満足	どちらかといえば満足	満足	満足
E 教諭	満足	満足	どちらかといえば不満	どちらかといえば満足
F 教諭	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば満足	満足
G 教諭	満足	満足	満足	満足
H 教諭	満足	満足	満足	満足
I 教諭	満足	満足	満足	どちらかといえば満足
J 教諭	満足	満足	満足	満足
K 教諭	満足	満足	満足	満足
L 教諭	満足	満足	満足	満足
M 教諭	満足	満足	満足	満足
N 教諭	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	満足	どちらかといえば満足
O 教諭	満足	どちらかといえば満足	満足	満足

表1－3－14 日常の交流

	日常の交流
A 教諭	サーミの人々とのつきあいが多い
B 教諭	サーミの人々とのつきあいが多い
C 教諭	サーミの人々とのつきあいが多い
D 教諭	サーミの人々とのつきあいが多い
E 教諭	サーミの人々とのつきあいが多い
F 教諭	つきあううえで、サーミかサーミでないかは意識していない
G 教諭	サーミの人々とのつきあいが多い
H 教諭	サーミの人々とのつきあいが多い
I 教諭	サーミの人々とのつきあいが多い
J 教諭	サーミの人々とのつきあいが多い
K 教諭	サーミの人々とのつきあいが多い
L 教諭	サーミの人々とのつきあいが多い
M 教諭	つきあううえで、サーミかサーミでないかは意識していない
N 教諭	サーミの人々とのつきあいが多い
O 教諭	サーミの人々とのつきあいが多い

表1－3－15 【サーミの先生】サーミとしての意識

	将来の生活についての考え方	その理由
A 教諭	サーミとして積極的に生活していきたい	----
B 教諭	サーミとして積極的に生活していきたい	----
C 教諭	サーミとして積極的に生活していきたい	だって、私はサーミだから
D 教諭	サーミとして積極的に生活していきたい	あたりまえ
E 教諭	サーミとして積極的に生活していきたい	私はサーミのいる環境で育ち、自分がサーミだと思っているから
F 教諭	サーミとして積極的に生活していきたい	私にとってはそれは当たり前のことだから

G 教諭	サーミとして積極的に生活していきたい	----
H 教諭	サーミとして積極的に生活していきたい	----
I 教諭	サーミとして積極的に生活していきたい	----
J 教諭	サーミとして積極的に生活していきたい	----
K 教諭	サーミとして積極的に生活していきたい	----
L 教諭	----	----
M 教諭	----	----
N 教諭	サーミとして積極的に生活していきたい	自分なりに
O 教諭	サーミとして積極的に生活していきたい	私はサーミで、そのことを誇りに思っているから

サーミの子どもの教育については、第6項で述べたように、この基礎学校をサーミ学校に転換して、サーミ語やサーミ文化をもっと身につけさせるような教育が志向されているが、調査票最後の「サーミの子どもの教育」に関する自由記述欄には以下のような意見が記されていた。トナカイ業への配慮を望む者、サーミ語習得の重要性を主張する者、サーミ語で学ぶことの不利を心配する者などがおり、教師たちの多様性をあらためて浮き彫りにするものとなっている。

「トナカイ文化に配慮した学校運営が望ましい」(A教諭)

「私たちにはサーミ語の権利を守る務めがある。サーミ語はノルウェー語や英語によって容易に影響されてしまう状況にあり、そうすれば、言葉が失われたり、変化させられたりしてしまうからだ」(C教諭)

「誰もが日々のあらゆる場面でサーミ語を使う機会をもつべき。サーミの伝統を守るために、サーミ文化の授業は必修とすべきだ」(D教諭)

「サーミの算数の教科書にインターナショナルな数学用語を残さなければならない。現在は、新しい算数の教科書は、「新しい」サーミの数学用語で書かれている。(したがって)大学のようなより高い段階で数学の問題を解かなければならなくなつたとき、学生たちはインターナショナルな数学用語が理解できずに苦労するだろう」(N教諭)

「勉強しなさい。すぐれた教育は、サーミ文化とサーミ語を豊かにすることに役立つ何かを与えてくれるでしょう。そして、トナカイ業も保護してほしい」(O教諭)

第8項 小括

ここまで、基礎学校の教師15人分のデータについて、彼らの教育実践とそれにまつわる意識について考察してきた。以下、スウェーデンのサーミ学校教師の調査結果から得られた知見を参照し、それと対応させながら、カウトケイノの基礎学校教師の調査結果を整理して掲げる。

第1に、基礎学校の教師は高いサーミ語能力をもち、サーミ語とサーミ文化の教育に熱心に取り組んでいる。授業には主にサーミ語が用いられ、また、授業の内容には、サーミの生活や自然との関わりが巧みに取り入れられている。こうした教育実践は、教師たちの相応の自負と自信によって

支えられ、子どもたちが学ぶサーミ文化の内容をより豊かなものにするための努力が重ねられてきていることが明らかとなった。教師たちの態度を見ると、現状に満足することなく、サーミ語やサーミ文化の授業をさらに増やすべきとの考えが共有されている。さらに、この学校の位置づけについても、サーミ語とサーミ文化の教育をすることが第一の役割であると理解されており、したがって、サーミ学校への転換が志向されている。このような教育熱心な教師像は、スウェーデンのサーミ学校教師と同様であった。

ただし、サーミ語やサーミ文化を重視するという理念には賛成であったとしても、具体的な教育場面においては、教師の間にも意見の違いが見られないわけではない。たとえば、そのひとつは、サーミ語で教えることになじまない教科の存在であり、その教科を担当する教師であるかどうかによって、基礎学力への不安の有無には大きな違いがある。スウェーデン調査で調査対象となった教師の担当学年はいずれも4年生以下であるのに対して、この基礎学校の教師が担当するのは8～10年生である。勉学に関する課題や懸念は、より年長の子どもを受け持つ教師において顕在化するものと考えられる。

また、インタビュー結果を見る限り、生徒や教師が、家業のトナカイ業と学校生活を両立するための配慮については、教師が当事者であるかどうかによって、その考え方には温度差が見られる。つまり、当事者である教師は、サーミのライフスタイルを最大限尊重した教育体制であるべきと考える傾向がある一方で、トナカイ業をしていない教師は、そこまで積極的ではない。この両立の問題も、学校に通う子どもが成長するに従って深刻化する類の問題であるため、進学も視野に入れて教育をしなければならない段階の教師においては、見解の違いが明確化されざるを得ないということである。サーミの教員も多様であり、決して一枚岩ではないことにあらためて留意される必要があるだろう。

第2に、教師のサーミ語能力であるが、これも、スウェーデンのサーミ学校教員と同様に、北サーミ語に偏っており、ルレ・サーミ語や南サーミ語が使える教師は皆無である。北サーミ語以外のサーミ語を使用する子どもにとっては十分な教育が受けられない可能性があることは否定できない。

第3に、基礎学校のサーミの教師たちのサーミ社会における立ち位置を見ると、スウェーデン調査で指摘された通り、成功者といってよいだろう。多くは、サーミ語が話される環境で育ち、自身も不自由なくこの言語を操り、高等教育を受けて教師となり、サーミ文化を取り入れた教育をして、経済的安定を得ている。しかし、だからこそ、第1点目の後半で示したように、教師のなかには、サーミ社会にしか目を向いていないように見受けられる者もいる。サーミ語やサーミ文化を重視することは必要なことであるとしても、それに特化した教育をすることが子どもの将来にとって必ずメリットをもたらすとはいえないこと、少なくともその可能性がゼロではないことに、あまり気づかれていないように思われる。英語やノルウェー語の習得、基礎学力の強化をあげる教師は少数派である。このことが、学校で学ぶ子どもに多様な選択肢を提供するという点では配慮が足りないところがあるかもしれない。

第4に、教師たちの大部分はこの学校がサーミ学校になるべきと考えている。そして、実態としては、すでにこの学校はサーミ学校といってよい位置づけとなっている。今後、この学校がサーミ学校となることがふさわしい選択であるのかどうか。サーミ学校教師としての活躍の場を獲得するためということではなく、この地の子どもの将来にとって最善の選択は何なのかが十分に検討さ

れる必要がある。

教師たちがめざすべきこととしては、スウェーデンのサーミ学校教師について最後に指摘されたことと同様に、(1) サーミ語やサーミ文化、サーミとしてのアイデンティティ形成のための教育をしていくこと、(2) 子どもの将来には多様な可能性があることをふまえて、それに対応できる教育内容をしていくこと、の2点があげられよう。そして、この2点に加え、(3) として、(1)(2) の実現のための最善の選択であるかどうか、という視点からサーミ学校への転換の有無が検討されること、があげられるだろう。

第4節　まとめ

本章では、カウトケイノの基礎学校で行なった調査をもとに、生徒、保護者、教師のサーミ語やサーミ文化、サーミ教育に関する意識を見てきた。最後に3つの調査から得られた知見をまとめておく。

調査対象校は、公立の基礎学校でありサーミ学校ではないにもかかわらず、生徒の全員がサーミ語を使うことができ、また、サーミ語や文化に関する授業、そして、サーミ語による授業が行われているという特殊な学校である。そして、その特徴を教師たちは誇りとし、重視しているし、実際にこの学校でサーミ語の能力やサーミ文化が身につくということに関しては、生徒、保護者も高く評価している。このことは本調査で明らかになったこととして第1に強調しておくべきことであろう。そして、教師や保護者は、サーミ語教育、サーミ文化教育をさらに増やし、高度化させていくことを望んでいる。ただし、生徒たちの認識は少し異なっており、学校によってサーミ語能力、サーミ文化への理解が進んでいることは評価しつつも、授業を増やすことに関してはあまり積極的ではなかった。この理由のひとつには、生徒たちの十分に高いサーミ語能力が挙げられるかもしれない。生徒、保護者とも、サーミ語よりはサーミ文化に関する授業の充実をより望んでおり、言葉については十分であると判断していると考えられる。

第2の知見として、このような生徒たちの高いサーミ語能力の背景には、家庭での保護者たちの努力があった。生徒の多くは、基礎学校入学前からサーミ語やサーミ文化を家庭内で習っている。また、保護者たちも様々な努力で、学校以外の場においてもサーミ語やサーミ文化に親しむ機会をつくろうとしていた。こうして家庭で培われたサーミ語、サーミ文化の基礎的な能力や態度が、学校において効果的に伸ばされているようである。

第3に、教師の視点からみると、2011年のスウェーデン調査（野崎 2012: 81）や2012年のノルウェー調査（品川 2013: 57）でも明らかになっているように、サーミ語を用いた教育に関しては大きく2つの問題が存在する。1つはサーミ語による教材の不足であり、もう1つは理系科目を中心とした、サーミ語での教授に適さないと考えられる科目的存在である。この2点については、本調査における教師の意見からも確認でき、また後者については、生徒の中にも同調するものが多かった。一方で前者については、生徒の中ではさほど大きな問題としては捉えられていない。生徒たちの半数以上はサーミ語教材に満足しているし、サーミ語の教材についても整っていると考えている。

先に見たように、保護者と生徒の学校に対する評価はきわめて高い。ただし、その一方で教師と保護者の間に意識の齟齬がいくつか見られる。これが第4の知見である。現状のカリキュラムに対し、もっと基礎学力の向上を重視するべきだと考える教師は15人中4人（26.7%）である。しかし、

保護者では45.6%が基礎学力重視の考えを表明している。また、対象校が公立学校のままでよいと考えている教師は1人しかおらず、9人はサーミ学校とすべきであると答えている。それに対し、保護者ではサーミ学校にすべきという者は42.6%で、公立学校のままでよいとする35.3%と意見が分かれている。これも、サーミに関する教育に誇りをもち重視していきたいとする教師と、基礎学力への不安も残している保護者との齟齬といえる。スウェーデン調査ではサーミ学校教師の教育熱心さが大きな特徴として挙げられた。本調査においても、教師たちの熱意は様々な場面で見られていた。しかし、保護者の実に38.2%は、「先生にもっと熱心にしてほしい」と回答している。これが教師の教育態度に対する不満であるのか、あるいは叱咤激励であるのかは判断が難しい点であるが、少なくとも教師と保護者の意識が一致しているわけではないことは指摘できるだろう。

ところで、先に見たサーミ語、サーミ文化に関する教育実践とそれに対する高い評価は、一方で2つの問題を想起させる。1つは、サーミ語やサーミ文化を学ぶことによりマジョリティであるノルウェー語やノルウェー文化への理解が足りなくなるという点である。もう1つは、進学や就職の際に不利になるのではないかという点である。とくに後者の点については、日本において先住民学校が議論される際に重要な論点のひとつとなる。第5の知見としてこの問題について触れておきたい。

前者については、教師、保護者、生徒とも、ほとんど気にされていない。外国語教育の充実か、日本語能力の重視かという議論がおこりがちな日本と異なり、ヨーロッパにおいてはバイリンガルどころか、トリリンガルになることが奨励されているという背景が、このようなノルウェー語、文化への不安がまったくない状況を作り出しているのであろうか。

後者については、教師では回答した6人のうち、「進学に有利になる」という者が5人、「就職に有利になる」という者が4人であった。一方、生徒たちでは進学に不利になると考える者が43.2%、就職に不利になると考える者が31.3%であった。半数までにはならないが、一定数の者がサーミ語による教育に不安を感じている。

このことは、生徒たちの進路に関する議論を提起する。生徒たちの中には、すでにサーミ高校へ進学し、トナカイ業に携わるというライフスタイルを描いている者ばかりではなく、サーミ高校以外の高校へ進学し、地元から出て就職をしたいと考える者が少數ながら存在する。教師の中にも、トナカイを飼育することを中心におき、サーミらしいライフスタイルを重視しようとする教師と、そのような考え方から距離をとる教師とがいる。サーミ文化の重視が、逆に生徒の選択肢を狭める危険性について考えることは必要だろう。

注

1) NRKはノルウェーの公共放送局である。スウェーデン公共放送であるSVTと協力し、2001年にサーミ語によるニュース番組をスタートさせており、翌2002年にはフィンランド公共放送YLEも参加している。ラジオについては、1952年にスウェーデンでスウェーデン語によるサーミ向けラジオの放送が始まった。1965年にはサーミ語による放送が始まり、1974年にはスウェーデン、ノルウェー、フィンランドの3か国でサーミ語による放送がおこなわれた。サーミ・メディアの詳細については小内（2013）を参照のこと。

2) 「Ávvir」はノルウェーで週に3回発行されている、北サーミ語で書かれた新聞である。また、「S」

はノルウェーで発行されているサーミの若者向けの雑誌である。表1-1-14の選択肢のうち、「Ságat」はノルウェー語で書かれたサーミ向け新聞、「Gába」はノルウェー語や北サーミ語などで書かれた女性向けの雑誌である。また、「Samefolke」と「Nuorat」はスウェーデンで発行されている雑誌であり、とくに「Samefolke」は1918年創刊と、「先住民族によって発行されている世界最古の雑誌の1つ」(小内2013:156)である。詳細は小内(2013)を参照のこと。

- 3) サーミ高校はカウトケイノとカラショーケの2か所にある国立の高校である。詳細は品川(2013:57-9)を参照のこと。
- 4) 大学院の選択肢については、サーミの大学院が選択肢にないため、大学院を選択した場合はサーミの教育志向が明らかでない。
- 5) サーミ議会については、小野寺(2013)を参照のこと。
- 6) ノルウェー外務省「ノルウェーデータ2014」
(https://ssb.no/befolkning/artikler-og-publikasjoner/_attachment/176195?_ts=145dbbee908)。
- 7) ノルウェーの高等教育機関には、ユニバーシティとユニバーシティ・カレッジがある。ユニバーシティ・カレッジは、ユニバーシティに比べるならば、地域の人々のための教育機関、地域に人材を提供するための教育機関としての役割をより多く果たしている。アカデミック・レベルはユニバーシティの方が高い。ノルウェーの教育制度については、品川(2013)を参照。
- 8) 教員の資格についてB教諭(50歳代)に尋ねたところ、一般には教育学士の資格が必要であるとのことであった。しかし、彼自身は教育学士ではない。B教諭が教員養成コースに進んだ頃にはまだ学士の資格は付与されなかつたが、今は、そのコースで学ぶと学士の資格も取得できるということである。また、D教諭によれば、教員養成のシステムが最近変わり、学士のコースの4年目で専門科目を学び、教員が専門の教科を持てるようにしているとのことである。これは教員養成教育がより充実したものになってきたということである。
- 9) A教諭は、トナカイ業と学校教育について、本文中で引用した他にも次のように述べている。

「私の家族もトナカイを飼っているが、学校ではトナカイを飼う技術を習うわけではない。この技術は現場で習わなければならない。学校がそういう体制でなければ、若い人たちとはトナカイ業を習うことができない。だから、それにそった学校の運営とか休みとか、そのやり方をトナカイ業にそってやっていかなければならない」

「学校で習うものは、普通の生活で使うことができるようなものを覚えたならよい。自分のやっているトナカイ業の生活と学校の生活はまったく別々。トナカイを飼う家族の子どもたちのことを考えて、少し変えたいなと思っている。どのクラスに行っても、4~5人くらいはトナカイを飼う家族がいる。でも、トナカイを飼っていない家族もいる。彼らは、そういう問題を抱えていない。普通の生活、トナカイを飼う家族とは違う生活をしている。でも、トナカイを飼う子どもたちはそういう問題を抱えている。長女は24歳、長男は16歳。ずっとこの問題(トナカイの移動と学業の両立の難しさ)と闘ってきた。しかし、それは私の家族のニーズであって、他の家族にはそのニーズがない」

「トナカイを移動させる。そのところまで行く。そこで子どもたちが学校に入る。毎年1か

月だけ。でも、上の子どもが高学年になると問題が起こった。移動先に高等学校がないのでトナカイの移動についていけない。家族のメンバーがそれぞれ自分のトナカイを持っている。トナカイが子どもを産むと、自分のマークをトナカイの耳に刻む。そのマークは私のトナカイだということ。もし、トナカイの移動についていかなかったら、誰が自分のマークをつけるのか。産まれたトナカイをとられてしまうのではないかと（いう心配がある）。ついていけないと、自分の持ち物を守ることができないことになっている。もうちょっと学校がトナカイを持っている家族の仕事に配慮するなら、もっとやりやすいと思う」

「村々に住んでいる家族の子どもたちのために前はドミトリーがあった。寮みたいなもの。今はもう無く、村の子どもたちはカウトケイノに入ると、村の家庭で暮らして学校に行く。各家庭が子どもたちを受け入れて、子どもはそこで暮らし、週末は里（自分の家）に帰る。また月曜日の朝に村に来る。最近は家族がカウトケイノに近いところに住むようになった。スクーターがあるので、トナカイの群れが遠くに行っても、向こうまでスクーターで行くことができる。多くの場合、家族はこの近くに住んで、トナカイの群れは山の方にいる。男たちは山の小さな家にいて群れを守る。だから、多くの場合、男たちは山の方でトナカイを飼い、女の人は家にいる。以前は、みんなが向こうの遠いところの山に住んでいたが」

「私はこの学校で働き、夫はトナカイを飼っている。やはり家族として、そういうやり方をしないと、成り立たない。その難しさと素晴らしさについて、とにかく、トナカイを移動するなど、いろいろ難しい仕事があるので、家族としてトナカイの飼い方を教えないといけないようにならない。多くの場合は、離れていて、家族が一緒に協力しないと、できなくなってしまう」

参考文献

- 経済協力開発機構, 1976,『日本の教育政策』朝日新聞社.
- 野崎剛毅, 2012, 「スウェーデンの先住民教育の現状と課題」『國學院大學北海道短期大学部紀要』29, 71–84.
- 小内純子, 2013,「サーミ・メディアの展開と現段階」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書 29 ノルウェーとスウェーデンのサーミの現状』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 146 – 162.
- 小野寺理佳, 2013, 「サーミ議会の構成と活動」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書 29 ノルウェーとスウェーデンのサーミの現状』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 41 – 52.
- 品川ひろみ, 2013,「サーミの教育の歴史と現状」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書 29 ノルウェーとスウェーデンのサーミの現状』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 53 – 65.
- 新藤慶, 2013, 「サーミ学校の教育実践と意識」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書 29 ノルウェーとスウェーデンのサーミの現状』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 109 – 118.

インターネット資料

カウトケイノ市公式ホームページ

<http://www.kautokeino.kommune.no/>

ノルウェー外務省「ノルウェーデータ 2014」

https://ssb.no/befolkning/artikler-og-publikasjoner/_attachment/176195?_ts=145dbbee908

(はじめに・第2節：品川ひろみ、第1・4節：野崎 剛毅、第3節：小野寺理佳)